

平成 24 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 3 日目）

平成 24 年 3 月 5 日（月曜日）

◎出席委員（17 名）

委員長 金野 次男

副委員長 米澤 まき子

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（1 名）

昌浦 泰己 委員

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学  
市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修  
市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一  
総務課長 竹谷 敏和  
総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光  
総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也  
総務部副理事(兼)交通防災課長 角田 三雄  
市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭  
税務課長 郷家 栄一  
収納課長 佐藤 利夫  
農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸  
商工観光課長 菊田 忠雄  
こども福祉課長 但木 正敏  
健康課長 浦山 幸一  
介護福祉課長 松岡 秀樹  
国保年金課長 高橋 信子  
建設部副理事(兼)道路公園課長 鈴木 弘章  
会計管理者(兼)会計課長 永澤 雄一  
教育委員会教育長 菊地 昭吾  
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃  
教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光  
教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝  
文化財課長 加藤 佳保  
水道事業管理者 佐藤 敏夫  
上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳  
選挙管理委員会事務局長 長田 健  
市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典  
監査委員事務局長(兼)議会事務局長 伊藤 敏明  
◎事務局出席職員職氏名  
事務局長 伊藤 敏明  
参事(兼)局長補佐 吉田 真美  
主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開議

● 議案第 22 号 平成 24 年度多賀城市一般会計予算(歳出質疑) 1 款議会費～3 款民生費

○金野委員長

おはようございます。

若干時間が早いので、皆さんおそろいなので始めたいと思います。本日は日本列島大荒れに荒れておりますけれども、多賀城市役所 3 階の予算特別委員会、委員皆様方そして職員の皆様方の御協力を得て肅々と議事進行を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。それでは、ただいまの出席委員は 17 名であります。本日は、昌浦委員から欠席届が出されておりますので、御報告いたします。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第 22 号 平成 24 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

3 月 2 日に引き続き歳出の質疑を行います。

まず、第 1 款議会費から第 3 款民生費までの質疑を行います。資料提出の説明を求めます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

それでは、本日お配りいたしました議案第 22 号関係資料追加資料につきまして、審議の前の時間をちょうだいしまして説明申し上げます。

この資料は、3 月 2 日の予算審議におきまして要求をいただきました各市町の見守り体制についてを 1 ページの方に、裏面の 2 ページには多賀城市と G 町の比較を、3 ページには先般御説明いたしました巡回方式を併用後の 22 名体制のシフト表を、4 ページと 5 ページには当初と見直し後の見積もりを、6 ページから最後 10 ページまでには修正後の仕様書案をお示しいたしております。

1 ページをごらんください。見守り体制につきまして、再度各市町に確認した結果でございます。上の表で本市を含め 5 市町では、仮設住宅内の集会所等に常駐して安否確認を行う滞在型の見守りとなっており、その下 4 市町では市や町、あるいは社協等を拠点とする巡回型の見守りでございます。安否確認の方法は、滞在型、巡回型とも毎日、あるいは週 1 回、あるいは高齢者等については毎日で、それ以外の方はもっと期間が開くなど、市や町によってまちまちでございますが、全世帯に日曜祝日も含め毎日安否確認を実施しているのは本市のみでございます。下の方でございますが、滞在型と巡回型それぞれのねらいや内容を記載いたしました。どちらも見守りや行政等のパイプ役であるなど業務自体に大きな相違はございませんが、滞在型は見守りを行うものが常駐しているために防犯、防災上の対応に即応性が高いこと、それから住民の相談等にも応じやすいと考えてございます。また、今回は結果にはつながらなかったわけでございますが、毎日声がけをすることで居住者の変化が把握しやすく、孤独死の予防等も図られるものというふうに考えております。

2 ページをごらんください。本市と G 町の比較表でございます。G 町は先般お配りいたしました各市町の実態調査の一覧におきまして、本市と仮設団地の規模が近い反面、管理運営経費に大きく差があるのではとの御指摘もございまして、改めて状況を比較したものでございます。記載のとおり業務の内容において、本市では滞在型で全世帯への安否確認を不測

の事態にも対応できるように二人一組で毎日実施しているほか施設の維持管理も行ってございますが、G町では施設の維持管理は町の直営、自宅者は巡回型で単身高齢者、あるいは高齢者世帯につきましては毎日または2日に1回程度、それ以外の方につきましては10日に1回の安否確認のみ実施しているという状況でございます。

次に、3ページをごらんください。22名体制に見直しした後のスタッフの業務シフト表でございます。原則毎日の勤務となりますので、スタッフの週2日の休日を確保する必要と安否確認を二名一組で実施していることから、多賀城公園野球場の仮設住宅は規模が大きいので3名または4名となっておりますが、そのほかは各仮設2名体制で回してまいります。最大で毎日14名のスタッフと責任者たるチーフ等が2名の16名が勤務従事をし、6名が週休日の関係で休んでいるというような体制になっておりまして、合計で22名でございます。

4ページ、5ページをごらんください。先般もほかの業者等も含めました所要経費比較をお示しいたしましたが、こちらにつきましては現行の受託業者に係る当初見積もりと22人体制への見直し後の見積もり案でございます。見直し後につきましては、太字の部分が4名減による影響部分で人件費で約1,046万7,000円、事業費で40万8,000円、労務管理費で約122万4,000円がそれぞれ減額され、消費税を含め全体で約1,270万円ほどの減額を見込んでおります。なお、減額後におきましても全体事業費の8割を人件費が占めてございます。

最後に、6ページから10ページでございます。現行の業務仕様書につきまして御指摘いただきました視点、事業所が行うということではなくて本市が行い、あるいは仮設入居者が自治会を初めコミュニティーを結成してみずから行うさまざまな事務や業務を本市の指示のもとに自治会やコミュニティー組織と連携し、あるいは役割分担を図りながら受託事業者が支援するという視点に立って各項目を見直しました。4月以降は生活再建支援室が仮設支援も含めた被災者支援の専任組織となりますことから、業務日報の報告や安否確認未達の際の連絡は生活再建支援室に報告し連絡することなどを明記いたしました。また、入居者の自立に向けた地域コミュニティーにつきましては、組織づくりに直接かかわるのではなく、その組織への支援を行う表現に改め、それらの組織との役割分担等を図るという観点で項目を見直しいたしております。見直しいたしました項目につきましては、アンダーラインを引いてございますので、現行仕様書と比較いただければと存じます。なお、6ページ仕様書の2の(2)安否確認の見直し内容と、新たに今回加えました(3)ネットワーク整備・運用の支援、これに関しましては先般も説明申し上げておりますけれども、10ページに別紙として明確に追記いたしております。また、7ページの一番下でございますが(15)の業務委託時間につきましても、現在は年末年始、お盆期間等は除いておりますが、見直し後におきましてはその期間も巡回により安否確認をすることにいたしております。以上、説明を終わります。

○鈴木保健福祉部長

それでは、私からは先日議題になりました名刺に記載された多賀城営業所問題について、その後の結果を御報告をさせていただきます。

3月3日土曜日、名刺に多賀城営業所の記載をした共立メンテナンスの社員及びその上司と面談の上、営業所記載のことについて確認を行いました。記載した理由について説明を求めましたところ、本市が委託している仮設住宅6カ所をまとめる責任者として城南仮設住宅集会所を常勤場所として使用していたことからその住所を用い、また責任者として常勤していたことからその社員が独自の判断、いわゆる思いつきで多賀城営業所という名称を使用してしまったということであり、会社として営業所を設置したということではございませんでした。もちろん、委託事業地内で営業活動などをした経過はございませんが、対外的に不適切な表示であることから名刺の使用をすぐ中止するとともに改善する旨、厳しく指導させていただきましたことを御報告させていただきます。大変申しわけありませんでした。以上です。

○金野委員長

今の説明に従って受け付けます。藤原委員。

○藤原委員

仕様は指摘した方向で見直すということなので、そうなってほしいと思います。営業所なのですけれど、要するにそういうことに無感覚なんだよね。実態がそうだっていうのだからそうなのかもしれない。しかし、普通の会社ではあり得ないのではないかと。こういうことは。だから私は感覚がやっぱりおかしいと思いますよ。隠しどりの問題からいろんな問題、この問題も含めて。だから指導すればけりがつくかと、そういう問題ではないような気がするんだけど。どうですか。

○鈴木保健福祉部長

今回の営業所問題につきましては、この担当社員につきましては今回採用される従前、いわゆるヤマハ発動機という株式会社の実は某営業所の所長をしていたというふうなことでございますが、いわゆるそのある一定のエリアを統括する場合、そのような名称を使ってこれまでずっと仕事をしてきたというふうな経過がございますので、独自の判断で使用してしまったというふうなことでございますので、決してその場所で営業活動を目的とした名刺への表示ではなかったこと、そういったその勇み足であったことというふうなことで本人も反省しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤原委員

この名刺をつくっていたことについて責任者も知らなかったということですか。それから上部の会社組織も知らなかったということですか。

○鈴木保健福祉部長

現在のすべての社員の名称を確認しましたところ、営業所というふうな名称を使っていたのはこの社員だけというふうなことで、当日来た上司もそこまできちんと確認はしていなかったというふうなことでございます。

○藤原委員

私はあり得ないと思いますよ。だって私は責任者の人と、所長の人と一緒にもらったんだよ。彼が単独でやっていたなんて、そんなの信用できますか。大新東だって、ちなみに大新東は営業所どこにあったんですか、あかねを委託したとき。あかねの中に営業所あったわけじゃないでしょ。

○金野委員長

意見わかった。保健福祉部部长

○鈴木保健福祉部部长

もちろん、公の施設の中に事務所または営業所があったわけではなくて、あくまでも勤務場所ということでしたけれども。そのときの状況について今資料を持ち合わせておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○藤原委員

こういうをつくっておいて、ばれちゃったら実態はなかったんだと。勝手に使ってしまったんだと。それでやっぱり言い逃れしようとする事自体が、私はやっぱりおかしいと思いますよ。これはすみませんでした、で済む問題ではないと。ちなみに大新東は駅前の床屋の2階にあったね、営業所がね。これ私ね、これだけだったら許せる、これだけだったら。だけど、もうぼろぼろでしょう。その中の一つなんですよ、これは。ぼろぼろの中の一つなんですよ。だから私はそのすみませんでしたと、もう名刺は使わない、名刺は使いませんで済む問題ではないと。それでも随意契約をあなた方はやろうとするのですか。市長どうですか。

○菊地市長

この件に関しましては、いろいろと本当に問題があったことは事実だというふうに思います。今も名刺の問題で藤原議員から言われたことを、本当に何でそんなことになるのかなというふうな思ひはするわけでございますけれども。この間のアンケート調査の結果、90も100%近い方々がやっぱり今の態勢でぜひお願ひしたいということも事実でございますし、この間私自身からお答え申し上げましたようにさまざまな入居をされている方々から、市長何とか今の態勢でよろしくお願ひしたいという、そういう要望も多数ございました。我々も住んでいる者としてぜひ今の態勢を維持していただきたいということ、ほかの方々からも署名活動をいただきましたけれども、まだそこまで要らないだろうということで私のところへ届けていないものもございました。いろいろと多賀城市側の不手際もありましたし、業者側の不手際もありましたし、ただ今回の追加資料にもありますようにこれからそれなりの態勢でやり直したいということで、皆さんいろんなことを御指摘いただいたことに対して頑張っていくというふうに思ひますので、ひとつぜひ今の態勢を維持すること、議会の皆様方に対しましては心からお願ひ申し上げたいというふうに思ひます。以上でございます。

○藤原委員

市長の考へていることは今のでわかったのですが、私どもとしては容認はできません。それ

から事実関係についてなのですが、この営業所の所長の名刺はいつからいつまで使われていたのですか。

○鈴木保健福祉部長

具体的に期間については確認しておりませんでした。

○藤原委員

ではそれ、確認してくださいよ。いつからいつまでこれを使っていたのか。それからあなた方が全然知らなかったというのもおかしいね、これは。だから丸投げをして、その委託業者も管理できないようでは役所として失格ですよ、やっぱり。だから私はまずこの事実関係、いつからいつまでこの名刺を使ったのか、きちんと報告してください。それから、そこで営業活動をやっていたというの間違いはないのですね。

○鈴木保健福祉部長

3月3日の聞き取りでは、営業活動というものは認めておりませんでした。

名刺の使用期間については、いつからということについては調べて後ほど御報告させていただきたいと思います。使用の中止は、もう3月3日の朝からは使っていないということで、とりあえずそのことについてだけは報告させていただきます。

○佐藤委員

きょう出された資料をせっかく皆さん方出されたわけですから、これについて確認をしていきます。

今、次長が1ページのところで言いづらそうに言っていましたけれど、住民の異常に早く気づくことができず孤独死の予防が図れるというのは、私たちも聞きづらかったというふうに思います。ぜひどうなるか知りませんが、この後の結果が、このようなことがないように頑張っていかなければならないというふうに改めて、読むたびにうんと思いますよ。ぜひ心していただきたいというふうに思います。

それから、5ページなのですが見直し後の22名体制になったときに、1人当たりの平均給与が見直し前よりちょっと高くなっているのだけれど、これはなぜでしょうか。ちょっと今もらって計算機もないから計算も私もしていないのですけれど、もしわかれば。

それから、福利厚生費のところでは健康診断のところはちょうど100万になっているのですね。人数減らした分が減っているのか、金額的に。あるいはその健診項目を減らしてこういうふうにしたのかというあたりを確認をしたいというふうに思います。

それから、レンタカーの4台の借り上げ価格が適正なのかどうかということも、どういうふうに調査をしているのか今わかれば教えてください。

それから、労務管理費のところでは、社内規定により本社が決定として200万円弱が、100何十万だな、が安くなっているのだけれどもこれは本社に直接行っちゃうお金だというふうに思うのですよ。そういう意味では、一定の利益の部分だということに思うのですね。それが適正なのかどうかということもきちんと精査、何しろ皆さん方は共立から上がってきたものを根拠にやっているというものだから、その辺をきちんと確認をしておきたいとい

うふうに思うのですが。今言った点で、お答えください。

○鈴木保健福祉部長

まず、1人当たりの平均給与の単価が少し上がっているというふうなことなのですが、ここは基本給の高いチーフ、サブチーフが4名だったところを2名減らしてというふうなことになりますので、給料の高い低いを平均で計算していきますと、高い方が減って下の方が上がるということになりますので平均給与が若干2,000円近く上がっているというふうなことになろうかというふうに思います。あくまでもこれは平均というふうなことでございます。

それから福利厚生費の関係で、もちろん健康診断は人数分というふうなことになりますが、この辺も話し合いで福利厚生費はその他のいろんな社員の健康診断以外の休憩時間のいろんなものとか、そういったものの全部合わさっていますので、これは一式として100万でやるというふうなことでの合意があったものですから、このような形になりました。決して健康診断の項目その他を減らすとか割愛するとかこういったことではございません。その他の経費をちょっと削減したというふうなことでございます。

それからレンタカーの関係なのですが、これもリースというふうなこともあるのですが、これは1年のリースというのが業者の方と確認したところないというふうなことで、どうしても起点になるところからそれぞれの仮設住宅のほうへ出向かなければならないというふうなこともありますので、どうしてもレンタカーは4台必要だということで、これはレンタカーしかちょっと借りるすべがないということでしたので、その辺については23年度と同等の金額で計上をさせていただいたところでございます。

それから労務管理費につきましては、通常これがいわゆるこの中の一部が会社の利益というふうなことになろうかというふうに思いますが、この中にはこれまで直接会社から派遣されている職員の人件費等も含まれます。そのほかに、この労務管理につきましては通常の、例えばその建設工事、その他の場合のいわゆるその労務管理費は14%から15%くらいが通常の労務管理費というふうなことになっているようでございます。前回お渡ししていた資料にもあったかと思えますけれども、いわゆるその労務管理費はすべて10%以下、最初に共立メンテナンス、A社、B社というふうな出し方をさせていただきましたが、前の資料になります、これでいきますと共立メンテナンスが約9.6%くらい、A社が8.7%、B社が13%というふうなことでございますので、通常の委託業務の中での10%前後の労務管理費というのは、これは妥当な金額だというふうに考えております。以上です。

○佐藤委員

ええまあそう言われれば何の根拠もありませんから、そうだというふうに私、納得するわけですが。レンタカーのところで、レンタカー何で必要だったんだかよくわからない、今まではそれぞれの仮設に常駐していたんですよ。どこでレンタカー使ったんですか。今からは2カ所減るから、1台か2台必要だと言われればそうかなと思うのだけれども、どこでレンタカー使っていたのでしょうか。



○鈴木保健福祉部長

これまでも多賀城公園野球場及び城南地区の仮設住宅につきましては、それぞれの業務箇所の報告を、または連絡調整会議をやる時にそれぞれ城南であったり、多賀城市の野球場公園の方にその職員が行ったり来たりをしなければいけないということ。それから、市の方に毎日の報告を出しに来なきゃいけないということ。勤務場所への通勤についてはマイカーということになります。業務上はやっぱり個人の車ということではなくて公用車といいますか、役所でいえば公用車、社用車といいますか、それを使うというふうなことでしたのでレンタカーの借り上げというふうなことになったようでございます。

○佐藤委員

一定節約をしていただくという意味では4台も必要なのかなという気がします。大した広い多賀城ではありませんから、すぐ歩けばできるわけだから、人を拾って歩いてもそれまでだというふうに改めて今これ見て思ったのですが、そういう点で微々たる金額かもしれないけれども、半分にすれば200万で済むわけだからね。そういうところもきちり精査して提案していただかないと、本当に言いなりのものでしかないですよ、これ見ていると。だからこういうところをきちんともう1回精査して、話し合っただけ節約できないものかどうかというあたりも含めて頑張るべきだというふうに思います。これは思うからそういうふうにご指摘のようですが、改めて要求をしておきます。見直すべきだということですね。

それからもう一つなのですけれども、もう一つというか二つなのだけれども。金曜日にいただいた資料で、この大きいやつの方で多賀城市のスタッフ等の人数のときに改めて見てちょっと小さくて気がつかなくて、改めて見たのですが。平成24年度は共立22名予定と書いてあるのですが、その内訳として市の保健師2名とか書いてあるのだけれども、この市の保健師は市のお金で雇うのですよね。そうしたらこれは共立から省くべきだというふうに思うのですね。こういうふうにはちょっとうそだね、というふうに思います。

それと、私ちょっと仕様書のところでどこも具体的なことを書いていないからお話しするのですけれども、普通は市営アパートとか県営アパートは住民間のトラブルには管理補助員という人がいるんです。市営アパート、県営アパートにね。そういう人たちは、一定のその施設の管理とかのあそこの安全面のそういう委託は受けているのですが、住民同士のトラブルには関与しないようにということが言われているのですね。だけれども、どうも今までの対応を見ていると、共立で何かトラブルがあったときには共立のスタッフに言わないで市に直接言ってくる人が結構いて、そういう人たちに対して市は共立にみんな任せているからというふうにして帰していつているという話なのです。それで私も二つぐらい経験しました。お隣同士のトラブルなんかになると、それはそのやっぱり共立のその何の経験もない人たちでは対応できないんです。余計トラブってしまうということになるわけですよ。そういう意味では、これから何ていうんですか、そういう意味でもきちんと市がかかわるところはかわるというふうにしていかないと、丸投げというところにまた行き着い

てしまうのではないかと。今大事にならなくて済んでいますけれども。というようなことになるのではないかと思うのですが、その点でいかがでしょうか。

○鈴木保健福祉部長

まず、仮設住宅管理運営に関する実態調査の5番の中に、市保健師2名、仮設事務所補助員2名、社協支援員2名というふうに記載したのは、仮設住宅をいわゆるその担当といえますかしている総勢の職員を知っていただくためにここに記載をしたということでございまして、あくまでも共立メンテナンスの採用枠といえますか、は一応22名というふうなことで考えております。

それから、先ほどのその住民間同士のトラブルのお話なのですが、我々もちょっといろいろな情報とか入ってきます。ここでなかなか言いつらいようなこともたくさんありまして、ケースバイケースというふうなことが言えるかと思うのですが、決して丸投げしているつもりはございません。現在も担当職員が、例えば警察の方といろいろ協議をしながら対応している問題もありますし、いろいろな問題で特に住民間のトラブルが起きそうなときには市の職員が関与して対応していきたいと、このように考えているところでございます。

○佐藤委員

警察が関与するような大きなことでなくても、日常的に隣の人がうるさいとか、生活サイクルが合わなくてどうのこうのというようなお話を持ち込まれたときに、共立の人たちはそういうことにこたえられるようなスキルを持って、今現状ですよ、持っていないですよ。そういうときに不適切な対応をされると、小さくおさまるものも大きくなってしまうということがあるなあとというふうに、私2回ぐらい感じたことがあったんです。そういう意味では、ぜひ共立のその、共立になるかどこになるか今から決めるのですけれども、どこになってもそのところに市が対応できないというところ、もしあるとすればですよ、その中にそういうスキルを持った人をきちんと入れてそして精神面でもケアも図っていくということが大事なことでないかというふうに思います。

それから、共立、共立って言いたくないのだけれども、この間ストーブの話もしましたけれど、電気を明かり日中明るいから消せと言えば、いや消さなくてもいいんだとそういうようなことも含めて本当に強い指導が必要です、この会社は。きちんと見ていかないと、住民の不信感を招きます。残してほしい、残してほしいという気持ちが伝わってくると市長はおっしゃっていましたが、それはだから何回も言うように当然なんです。対個人との毎日来てくれる方との関係で言えばやめられたら嫌だよねという話は当然なのです。しかし、その運営の仕方とか日常的なそういうありようをきちんと見ている住民は見ていますからね、あの仮設の人たちは。そうすると、いろいろな不信感が芽生えてきたりということがありますので、任せだから任せっきりでなくて、その都度適切な指導が大事なことだというふうに思います。お返事をください。

○鈴木保健福祉部長

確かに委員おっしゃるとおり、それはどれも大事な視点だろうというふうなことで今回

我々も事務局内部で検討させていただきました。一つのその対応策としましては、いわゆるPDCA サイクルという考え方を1年サイクルではなくて、いわゆる四半期ごとに、いわゆる今回満足度調査みたいなものを、今回私ども市の職員がやりましたけれども、それを3カ月に1回くらい、いわゆるその住民の声を聞く、それをすべて反映させていくということって必要なのではないかというふうなことになりまして、できる限り住民の声を聞く機会を多く持って、それで対応してまいりたいとこのように考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○佐藤委員

きちんと指導をしていくという点でお返事がなかったような気がするのですが。

○鈴木保健福祉部長

大変申しわけございませんでした。前のアンケート調査のときにも、やはりいろいろ少数意見というふうなことではあってもそういう要望や苦情、その他いろんな形でこちらの方にお寄せいただけることがありますので、そういったことを一つ一つ丁寧に解決しながら指導していきたいとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

○竹谷委員

私、資料請求したやつをちょっと確認したいと思います。2ページのG町と多賀城市の相違点どこにあるのかということを確認し、その調査した結果を教えてくださいというお話をしました。その中で一つ気になったのは、施設管理はG町では町直接やっているというふうにお答えありました。その経費はどのくらいかかっているのでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

申しわけございません。直営分については調べておりませんでした。

○竹谷委員

それでは比較にならないのですよね。うちの違うところは、施設管理は直営だと、極端に言えば仮設住宅の住民の安否確認を市としてやっているの、ここのところはこのぐらいで済んでいるんだという多賀城市との価格の差はこのぐらいだから出ているんだという御説明ですよね。そうであれば、町直営でやっているその経費がどれだけかかっているか、そうでないと対比にならないわけですよ。そう思いませんか。

○鈴木保健福祉部長

町直営ということになりますと職員の人件費その他もちょっと比較ができないということがございまして、確かに竹谷委員おっしゃるとおり全体の経費で比較をしようとする多分そこまで必要だったのだろうというふうに思いますが、直営分についてはちょっとそういう視点から外れていました。

○竹谷委員

だからさ、なぜこの資料を求めたかというのは、あなたたちが出してきたものが妥当性があるのかどうなのかというものを見定めるために資料をお願いしているのですよね。それが比較の論点だと思うのです。やっていないものをなぜやらないんだというわけにはいかな

いけれど、それが資料の出し方ではないかと思います。

それから、さっきちょっと気になった部長。さっき佐藤委員に対して5ページでいろいろやりましたけれども、健康診断の件ね。双方で合意したという答弁していますよね、合意した金額がこれだと。まだ決まりもしないのに合意ということはあり得ないのではないですか。もしそうでなかったらこの合意という言葉、答弁を取り消しておかなければおかしいですよ。

○鈴木保健福祉部長

大変申しわけありませんでした。私、合意したというふうなことで言葉を使ってしまったと思います。それは取り消しをさせていただきたいと思います。

○竹谷委員

そこにね、根底からこの見積もりに対してあなたたちが積算していないということなのですよ。さっきから言っている丸投げだ、丸投げだと言われている、そういうのが裏切られているのだよ。だからね、自分らで多賀城市のいろんなやつをやっていけば、ここはこのぐらいの計でおさまるはずだ、ここはこのぐらいでおさまるはずだという、私は試算があってしかるべきだと思う。そうでなかったから、契約できないんじゃないかと思いますよ。入札にしろ、何にしろ、予定価格つくるためには、そういう積算が必要じゃないですか。積算になっていないじゃない、と思うのだけれどどうですか。

○鈴木保健福祉部長

現段階では、それぞれの担当者が項目ごとにチェックをしまして、妥当な金額というふうなことで内部で積算をさせていただいているところでございます。

○竹谷委員

あんまり細かいから言いたくないんだけど、あなたそこまで突っ張るなら、4台のレンタカーで450万、新車買えますよ、軽自動車。軽自動車の中古買えますよ。そういうのは逆に言うとあなた、中古車購入で200万ぐらいで仕上がるのではないですか。それが積算ではないですか。細かいから余り言わないと思ったけれども、あなたそこまでくるなら、そうなりますよ。積算とはそういうものではないですか。論点変えれば、多賀城の工事の積算やっている担当部署、そういうものじゃないですか。どこなんですか、積算やっている本元は。そういうもので積算していくのではないですか、違いますか。

○鈴木保健福祉部長

通常の委託契約その他だと、確かにそういうふうな経費上の問題というのが出てまいります。確かに委員おっしゃるとおりだと思います。今回は、実は緊急雇用創出事業というその補助金の中身で、いわゆるその財産を持ってはいけなとかです、いわゆる備品の購入は認められていないとか、さまざまちょっと制約がございまして、そのリース料とかそれからそのレンタカーの借上げ料とか、そういったものは置きかえができるというふうなことでございますので、そういう制度上の中身でそういったその車の借上げをどうしようかとなったときにレンタカーの対応しかなかったという実態が一つございます。ただ、先

ほど佐藤委員からもありましたけれども、4 台って本当に必要なのかと言われるとその辺についてはまた改めてちょっと考えてみたいとは思いますが、そういう制度の中でどうしてもこれは借り上げとか中古の例えば車を使うとか、そういったことができなかったというふうなことでございます。

○竹谷委員

それはね、理屈ですよ。積算根拠になっていないですよ。であれば、この400万を使わないようにするには、市でレンタカー借りたやつを貸したっていいんじゃないですか、連絡車で。そういうぐらいにして経費の節減することを何で考えないのですか。そこまで言うのなら。雇用創出のやつだから、それを使うためにいいんだというものではないと思うの。違いますか。わからないんだな、あなたたちのその発想が。いいですか、私二つやったG町の対比だってそうだし、ここだってそうですよ。私はね、どこどこ会社にやるのがいいとか悪いじゃない、しっかりしたそういうコスト的なことも含めて、こうあるべきだというものをきちっと出してほしいのですよ。さっきのね、佐藤委員の答弁にあったけれど、一般管理費は9点何パーセント、計算すれば、だから妥当だ。この間出した資料でいけば、どこのA社よりもB社よりも少ない金額。そういう比較していましたよね。だけどA社、B社は事業費が安いんですよ。そういうところを比較させていくのですよ。だからね、もうちょっと積算根拠をきちっとしてさ、できないものかね。理解したいのだけど理解に苦しむんだな。一般市民にこう公表しても、なるほどなと、そのとおりだよな、ここはちょっと高いけれどもしょうがないよね、と理解を得られるような資料を出してほしいのですよ。そう思うのですけれど、いかがですか。

○鈴木保健福祉部長

皆様方に十分御納得いただけるような見積もりの提出の仕方というふうなことでの御質問なのですが、全くそのとおりだというふうに思います。ただ、委託事業というのは全体の事業をただパッケージでお願いをするものですから、これまで例えば委託事業者に多賀城市が公用車を提供しているというふうな、そういう保険の問題いろんな問題がありますので、あくまでも受託事業者がその経費の中で捻出をしていくというふうなことが本来の委託のあり方かなというふうに考えております。なお、仮にそういったことが経費の軽減というふうな目的で、例えば半額でできるというふうなことであっても、それは結論から申し上げますと多賀城市が公用車を買上げる場合、補助対象にも何もなりませんので、これはすべて市財からの持ち出しというふうなことになるということ。今回は、繰り返し申し上げますが緊急雇用創出事業で人件費を、いわゆるその全体事業費の50%以上を使うことであれば、今回はおおむね8割以上を人件費として使っていますので残りの2割の部分につきましては、多少は内容の精査は私どもしたつもりではおりますが、その分も緊急雇用創出事業で見られるというふうなことでございましたので、このような形の積算になってしまったというふうなことでございます。今後、こういったその見積もりの中身につきましては十分精査してまたお出ししたいと、こういうふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹谷委員

そうするとこれは精査するということですね、再度。あなた今答弁では。これは今後契約段階に行くにはもうちょっと精査をして、我々が理解できるような精査の仕方をしますということの答弁だということ聞いておいてよろしいですか。

○鈴木保健福祉部長

今後、もし随意契約というふうなことで御承認をいただければ、詳細をもう少し詰めまして、その後どなたが見ても御理解いただけるようなそういった金額に、金額というか内容に精査をしまして随意契約を結びたいとこのように考えております。

○竹谷委員

それはね、随契であろうと、入札であろうと、根拠づけは一緒ですよ。その元数字で入札価格、入札であっても価格決めるんでしょう。契約行為ってそういうものじゃないですか。随契だからこういう積算をもう 1 回見直すとか、そういう論理じゃないでしょう。だからさっき上げられた随契ありきの論理でいるんじゃないのって、誤解されてもしょうがない答弁ばかりしているのですよ。私は数字が適正であれば、入札であろうと、随契であろうと、そのときの状況によって違うでしょうから。そういうきちとした根拠づけのある数字を出してくださいって言っている。あなた言う雇用で 80%、20%はどうでも使えるから、その 20%はどうでも使ってもいいんだという論理ではだめだということです。そういうものじゃなく、そこもきちっと無駄のないような、そして説明ができるような、やはり積算、市としての積算はきちっとしなければいけない。それで、見積もり合わせにしろ、入札にしろ、その上に立って私は価格が決まっていくものだ。よそからもらったものをとーんと、はいこれです、というものではない。それは予算どりのために一つ参考にはなると思うけれども、参考になると思います。これは参考にすると思います。それを積算業務にかけて、適正価格に置きかえて、それで市の予定価格というものを決めるのではないですか。あの、そういう鑑定やっているところですか。そういうぐあいにやっていないですか、公室どこでやっているのかな。どこ。市のそういう入札業務とか、積算とか、そういうものはどこでやっているの。そういうふうにするのが普通じゃないですかと私は思うのですけれども、違いますか。その辺はきちっと説明してください。違うのであれば、私は謝ります。きちっとしてください。

○阿部管財課長

一般的な入札に付するような契約については、積算根拠というものは、例えば工事であれば県の土木等々で定められたものをもとにして積算し、それをもとにして予定価格を設定し、入札に付しております。随意契約については、例えば 2 号随意契約不適条項と言われているものなのですが、そちらであれば積算の根拠となるものは数社の見積もりにより判断するとか、あとまた決して競争入札に付することが適さないものというのが随意契約の理由の主なものになるために、決してその価格の多寡だけではなくて、その提供される業務内容が他の業者でもってできないものが随意契約によるものとされておりまして、単にそ

の価格の多寡だけで判断するものではないというものと解されております。

○竹谷委員

要は積算根拠ありますよね。多賀城市の積算根拠というのは。見積もりでも何でも。

○阿部管財課長

工事価格等については、当然先ほど話したような観点で基準となる価格は存在いたします。ただし業務委託等については、そのもととなるものはその業務個々でもって多種多様にわたるもので、これといった基準というのは特にはありません。優先順位とすれば、数社からの見積もりによるものとかが参考的になるというものとなります。

○竹谷委員

そうしますと、いいです、わかりました。これも特殊的な業務ではないですよ、他社ではできない業務ではないと。他社ではできない。そうすると、入札に値する案件でもあるというぐあいに理解してよろしいですか。

○阿部管財課長

改めてその2号案件の詳細について、資料の方を読み上げさせていただきます。地方自治法第167条の2第1項第2号に掲げるその性質または目的が競争入札に適しないものをするときには、競争入札の方法によること自体が不可能または著しく困難とは言えないが不特定多数の者の参加を求め競争原理に基づいて契約の相手方を決定することが必ずしも適当でなく、当該契約自体では多少とも価格の優位性を犠牲にする結果になるとしても普通地方公共団体において当該契約の目的、内容に照らし、それに相応する資力、信用、技術、経験等を有する相手方を選定し、その者との間で契約をするという方法をとるのが当該契約の性質に照らし、またその目的を究極的に達成するという上でより妥当であり、ひいては当該普通地方公共団体の利益の増進につながると合理的に判断される場合も該当するものと解されております。

○竹谷委員

だからさ、もういいわ。それは法律はそうなっている。だからこの案件は、まあいいや。そこまで言ってもしょうがないか。この案件は、競争入札にしてもいい案件でしょう、と聞いているのですよ。私競争入札やれっていうんじゃない、案件にしてもいいんでしょうと。こういう案件は。というのを聞いているの。それだけ。余計なことはいいいから。この案件はそういう入札することができる案件でもありますよという解釈でいいのかということを知っているの。

○阿部管財課長

契約の立場から言わせてもらいますと、その内容が競争入札に付することができるかどうか、その提供が可能かどうかということが一つの論点になりますので、契約の立場では当該原課がその目的が競争入札に付することがどうかということ判断した後、こちらの方でこれに該当するかどうかの判断をさせていただくということになります。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

なぜそれを聞いているかという、入札に可能なものであれば、積算根拠をきちっとしなければいけないだろうと言っているのですよ。わかる意味。今聞いていると、積算根拠が明らかでないわけよ。理解できないわけ。予算の80%は人件費であって、20%は使える経費だからどれでもいいんだというような、受けとめられるような答弁があるからおかしいんじゃないのと言っているんですよ。そういう答弁で業者はわかったというわけにいかないでしょうと言っているんです。だから積算根拠を出してくださいと言っているんですよ。何も難しい話じゃない。だから今悪いけれど管財課長の今答弁求めただけけれど、積算根拠はスカッとの方がいいんじゃないですかと言っているわけです。そのために聞いているのだよ。いかがですか。あなたたち言ってる20%は何でも使えるからいいんだというような、そういう発想ではないでしょうということを行っているの。1年間で100万もするレンタカーを借りる、それ積算根拠でオーケーですって、そんなものではないでしょうと言っているの。そういうものではないでしょうと聞いているのですよ。どうなの。

○鈴木副市長

これは今、竹谷委員からお話ありましたことを、一般的に土木建築の場合ですとまず数量を出して、数量に単価を掛けて所要の経費を積算して予定価格を定めるわけですけども。そのほかの業務については、いわゆる積算根拠、歩掛というものが無いということもあって見積もりによることが多々ございます。そのときに、提出された見積書の額が果たして適正かどうかは、例えばその公共事業の労務単価に置きかえをしたり、あるいは見積もりに載っている内容が適切に計上されているかどうか、具体的に言いますと今ここでレンタカー4台の話がございましてけれども、果たしてレンタカー4台ということが妥当なのかどうか、3台でだめか2台でいいのか、あるいは4台で足りるのか足りないのか、6台かもしれない。そういったことも踏まえて、総額として適正な価格として我々が置きかえたものと提出された見積もりの額の総額として下回っている、そういったことが一つの判断基準とすることがございますので、今竹谷委員から言われたことを参考にしまして、これは労務単価ですから内訳はちょっと公表できない金額になりますけれども、その通常の公共事業の例に倣ってこのケースに置きかえた場合に、いかほどの総額として金になるのか、そのことを契約する段階においてそれできっちりその精査をして、その資料については今はつくっておりませんけれども、できた段階でまた改めて御提出をさせていただきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

副市長ね、そうなんです。妥当性があるかどうか判断したいのです。だからこういうものを要求しているのね。そうでなかったら要求しないんですよ。中身がね、いろいろあったものだからそういうことになっているわけね。だからその妥当性のある指示を出して、説明が皆さんにできるようなものを出していただきたいというのが私の願いです。そうでないと、



何ぼ金があるから何ぼ分はいいんだという、そういう荒い話かもしれないけれど、そういう荒い答弁じゃだめだと思うのです。もうちょっとその辺、副市長検討するということですので検討していただきたいと思います。

それから、雑費で有給休暇取得の経費も入っていますよね。これだってきちっと算出根拠をこうですよということを説明しなければ。全然なっていないんだよ。こういうの書いて出したからかえっていろいろ出てくるんだよね。

それから、さっき言った労務管理費。これがね、私はここが一番だと思う。ここをね、例えばここに話し合いの中でちょっといろいろあるからここを 8%ぐらいにしてくれないとか、ここが落とすところなんですね。価格全体の絞りは。だからそういうところも、もうちょっと。我々としてやった場合にはこのぐらいの本社経費でいだろうというものを、やっぱり考えながらできるだけ理解が得られるような数字でやられた方がいいんじゃないかと思うので、ひとつその辺も含めて研究をしながらやっていただきたいし、どこの企業になろうとも市役所は責任を持ってかつての山王仮設住宅で起きたような事件がないように、適切にさせていただくように指導していくというのはどこの業者に決まろうともそれだけは基本的に堅持していただきたいというふうに思いますので、その辺はいかがでしょう。

○鈴木副市長

これはやっぱりその契約した、委託した内容が適正かつ満足、入居者の方々に満足していただけるように遂行されること、これは極めて大事なことです。それが実現されるように厳しく厳格に業者の方も指導しますし、我々も一方で職員が出向いたり、そういったできるサポートはすべて注入をして、これは前段で申し上げましたけれども、仮設住宅の安寧と一日も早い生活再建、それを実現してまいりたいというふうに思っております。

○竹谷委員

あとはいいです。さっき 2 ページで指摘した資料の出し方、これは個々の今の問題だけではなく、少なくとも資料を要求するには多賀城と他の市町村の比較はその事業に対してどういうふうに行われているかという比較をするためにいただくわけですので、その辺も踏まえてこちらは直営だからこれはいいんだというのではなく、直営であればどのぐらいの経費がかかっているよと概算でもいいですから出していただいてお互いが対比できるようにしていきたいというふうに思いますので、今後のこういう部類の資料についてはそういうことを踏まえて提出していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○金野委員長

ここで 10 分間の休憩をいたします。

再開は 11 時 10 分。

午前 10 時 59 分 休憩

---

午前 11 時 10 分 開議

○金野委員長

再開いたします。藤原委員。

○藤原委員

名刺の件なのですが、にわかには信じがたいのだけれども営業所の実態はなかったと。だから仮設に営業所を置いた事実はないということだね、さっきの答弁はね。要するに、肩書詐称事件というべきことになったわけだな。彼の本当の肩書はなんですか。

○鈴木保健福祉部長

まず先ほどの、いつから使用していたかということでちょっと連絡が確認とれましたので御報告させていただきます。名刺の方は23年12月1日から使用をしておりました。採用については11月1日採用というふうなことでございますが、11月1カ月期間は一応研修期間というふうなこともございまして、名刺の方は使用していなかったようでございます。12月1日からということで、所長採用ということで、名刺にもございましており北日本事業部の所長というふうなことで今回の見積もりの中にもありますが、所長チーフというその所長というふうな肩書でございます。以上です。

○藤原委員

だからさ、所長というのはね何とか所長と普通つくんだよ。保育所長だとか。下水道の管理センターの所長とか。何とか所長ってつくんだよ、普通。だから何の名前もつかない所長というのは、あり得ないんだけど。そんな所長というのは。だから、あなたの今の説明だと北日本事業本部所長になるわけ。事業本部というのは事業本部だって事業本部所じゃないでしょう。だからこの所長の本当の肩書なんだと聞いているの、私は。所長だけの所長ってあり得ないでしょう。

○鈴木保健福祉部長

いわゆる仮設住宅6カ所をまとめる責任者として、これまで所長という名称を使ってきたというふうなことでございますが、見積もりその他では人件費の中に所長というふうなことで入っておりますが、4月以降につきましては営業所があるわけではございませんので、所長という立場ではなくそれなりの責任者というふうなことになろうかというふうに思います。その名称等については、3月3日話し合いをしたときにはそこまでのどういう肩書になるかというふうなことについての話はしませんでした。

○藤原委員

だからそんな所長はあり得ないんだよ、何回も言うけど。固有名詞がないとおかしいでしょう、これは。保育園だったら保育園長だし。保育所だったら保育所長ってあるし。事業所だったら所長だ。これは固有名詞がないとおかしいのですよ、肩書は。だから固有名詞をきちんと言いなさいと言っているの。何ていう肩書なのか。

○鈴木保健福祉部長

後ほど事業所の方に確認をしてお答えしたいと思います。

○藤原委員

これはね、一体どこで印刷したのですか、この名刺は。さっき勝手にこの人がその名刺つく

っていたという話だったでしょう。私のところに 2 枚あるわけ。責任者の名刺とその所長の名刺と。すっかり様式同じなのですよ。その共立メンテナンスの会社名が上にあって、そして行財政改革等住民サービス向上のパートナーって書いてあって、PKP 事業本部云々って書いています。それから社章というのかな、会社のマークも入っているわけ、全く同じなわけ。だから、どう見たってこれ勝手につくった名刺だとは思えないんですよこれは。この 2 枚はね。どこで印刷したのですか、これ。だから私は、どうもその勝手に名乗っていたとか、勝手につくっていた、勝手に名乗っていたということは勝手につくったということでしょう。固有名詞は何だと聞くと、所長というだけで固有名詞も出てこない。こんなおかしな話はないですよ。どこで印刷しているのか、これ。私は、裏側を見ると、私たちの基本理念はお客様第一の心さまざまな空間に安心と満足を提供します、事業内容ってこうずっと書いてあって、東京本社とか関西支店だとか九州支店だとか書いていますよ、裏側に、両方とも。勝手につくった名刺とは思えませんよ、これは。会社の規格に、名刺はこういうふうにつくりなさいと規格がきちんとあって、それに基づいてつくった名刺としか思えないですよ、この 2 枚は。だから私は、勝手に名乗って勝手につくった名刺とは違うんじゃないかというふうに思うのですけれども。いかがですか。

○鈴木保健福祉部長

委員はどのようにお考えになるかちょっとわかりませんが、私どもとしては 3 月 3 日に担当者を呼んで、その場で上司とともに聞いたというふうなことでお答えをしておりますので、それ以上のお答えはできかねると思います。

○藤原委員

ちょっと調べてくださいよ。そういうのが明らかにならないで、名刺にその多賀城営業所と書いて、なんだ仮設にあるのかと聞いたら、いやいや違いました事業所はありませんでした、名刺も間違っていました。それはね、信用してくださいというってそれが無理ですよ。しかも、統一した形式の名刺ですからね。だからこの名刺、あなたは勝手に名乗って勝手につくった名刺だと言っているけれど、会社は知らなかったと言っているけれど、この名刺は一体どこで印刷したのか。きちんと調べてもらえませんか。私は勝手につくったのではないと思えますよ、この様式見ると。だから、その彼の本当の肩書は何なのか。それからもう一つは、この名刺は一体どこで印刷したのか。それをちょっときちんと調べて報告してほしいのですけれど。でないと、営業所ありませんでした、営業活動もしていません、では済まないですよこれは。さっきの 2 点、きちんと調べて報告してください。

○鈴木保健福祉部長

それでは、後ほど確認をしまして報告させていただきたいと思えます。

○根本委員

きょう出された資料の 4 ページ、5 ページです。基本的にまず確認をしておきたいのですが、この管理運営事業費というのは一般財源の持ち出しはなくて国費であるという認識でよろしいですか。

○鈴木保健福祉部長

はい、そのとおりでございます。

○根本委員

この6ページに、仕様書の目的が書いております。1番、安否確認と健康管理の二つのテーマを掲げ、居住者の安心・安全に係るさまざまな施策を効果的・効率的に展開し、居住者の自立を支援することを目的とする、とこうありますね。あくまでも被災者に寄り添って、そしてより以上を充実させて管理を行っていきますよということなのですよ。そういう、より被災者に寄り添って充実をさせるというのが、これが非常に大事なことなのですね、この仮設の運営に関してね。それなのに、当初見積もりの26人体制が、見直し後22人体制にした。4人も人を減らしているのですね。これで市が考える充実した被災者に寄り添った、そういう運営ができるのかどうかという問題なのですよ。金額にとらわれている部分ありますけれども、国費ですから。多賀城市の行政は被災者だけ思えばいいんですよ。そっちの方を向いていますか、あなたは。この4人減らしているでしょう。これで本当に充実した運営ができるのですか。そこですよ、問題は。入居者が一番望んでいるのは、そこなんですよ。本当に私たちの面倒を見てありがたい、これからもそうしてほしい、何でも相談したい。こういう体制が充実できているかが問題なのです。私は心配しているのですけれど、どうですか。

○鈴木保健福祉部長

4月以降の運営方法、見守りの仕方、そういったことについては拠点を西部、東部に1カ所ずつ置くというふうなことの変更をしたことによって、4人の削減が可能になったというふうなことでございますが。業務の中身につきましては、今年度より以上に内容を点検して、市民の方々の安全・安心を守るために業務の見直しを行っておりますので、これまで以上にサポートできるものというふうに考えております。

○根本委員

4人を減らして、これ以上のサポートができるという確信を持っているのですか。本当に大丈夫ですか、これ非常に大事な問題なので、これが1年間続くわけですから、その辺をもう一度お聞きしますけれども本当に運営は大丈夫かという問題です。

○鈴木保健福祉部長

これまでと同等またはそれ以上のサービスの提供に努めてまいりたいというふうな仕様書の見直しでございますので、大丈夫だというふうに考えております。

○根本委員

例えばこのまま進んだとしても、年度途中でですよ、被災者の皆様にどうしても足りない部分があるとかそういうところがあった場合には、即座に見直しをするなり、よく協議をしてあくまでも被災者に寄り添うということで推し進めていただきたいと、こう思うのです。やっぱりその管理、運営するのに金額もちろんそれは国費でも大事でしょう、ただ問題はやっぱり被災者にどれだけ寄り添えることができるかという、充実させることができるかと

いう、この視点を欠いてしまったならば何のための管理運営業務だかわからなくなりますので、その辺は部長として、責任者としてきちっと抑えて推進をしていただければとこのように思います。

それから、山王市営住宅関係でいろいろ問題がございました。6カ所運営をお願いしているわけでございますけれども、今までの共立でいいかどうかという重要な判断は、やはり一つは意向、入居者の意向というものは私は大変重要であろうとこのように思うのですね。これは当然だと思うのです。それで、山王以外の方でぜひともあそこをやめさせてほしいと、共立メンテナンスをね、そういう苦情なりあるいは要望なりそういうものがほかの方々から届いた経緯というものはあるのですか。参考までにお聞きします。

○鈴木保健福祉部長

事業所の選定に当たっての要望書というふうなものについては、文書等ではいただいております。

○根本委員

電話等ではいかがですか。

○鈴木保健福祉部長

電話、ファクス、その他でもいただいております。ただ私どものアンケートをとった際に本当に少数ではありますが、そういう回答をなさっている方がいたのも事実でございますけれども、その他のことで市当局の方にお寄せいただいているようなものは存在しません。

○根本委員

それからこの震災絡みで、大変な被害をこうむられた方がおありまして、特に障害者施設のさくらんぼとか被害に遭いました。公の施設に、その民間の法人なり業者なり、市と密接にかかわるそういう関連業者というかな、そういうところで一時的にでも市は応援したことはないのですか。

○鈴木保健福祉部長

太陽の家その他公共施設、太陽の家とそれからヘルスプラザを一時的にお貸ししたというふうな経過はございます。

○根本委員

このたびの震災で、さくらんぼなどはヘルスプラザに一時的に市の方をお願いをして、公の施設に事務所を置いたという経緯がございますね。これは通常なら考えられない、そういうことでございますけれども、震災の場合はそういうこともあるということですから。問題はですね、営業所とこうなっていましたね。私は、ほかの営業活動をしているかどうか問題だと私は思っていたのですね。部長はそういう営業活動はしていないということですがけれども、そのことだけもう一度確認します。6カ所の管理運営業務以外の営業活動は一切していないと、こういう理解でよろしいですか。

○鈴木保健福祉部長

聞き取り調査及び現地の確認で、それはそのとおりでございます。

○根本委員

はい。

○松村委員

確認でございますが、この資料の最後の10ページ。緊急連絡体制（24時間）の整備というところなのですが、仮設住宅自治会あと市担当及び該当業務受託業者と連絡網を設け24時間にわたる緊急時連絡体制を設けることにするという、この件なのですが。これは今回市に対して連絡が、発見されてから見つかるのも遅かったこともさることながら、市に対しての連絡が遅かったということからこういうことを多分決めたのだと思えますけれども。ここで自治会というのは、全仮設にないわけですが、その場合は下の図を見るとサークル活動によってこう書いてありますけれども、結局自治会がないところはそのサークル活動をやっていらっしゃるどなたかに頼んで、その連絡体制を緊急時24時間体制で何かそこで夜中とかに事件、事故が起きた場合は連絡をもらうという体制にしているということよろしいのですか。

○鈴木保健福祉部長

はい、現段階ではそのような形で個別にそういうサークルの団体の方であるとか、常々集会所等で活動なさっている方々に直接私もお願いをしまして、何かあったら私の職員にも連絡をいただきたいということで、今は個別なお願いで対応させていただいていますが、4月以降についてはそういった組織を市職員が出向いて立ち上げてきちんとしたネットワークの体制を築いていきたいというふうに考えています。ただそれは4月以降ということで、今現段階では個人的にお願いをしているという状況で対応させていただいております。

○竹谷委員

28日付の読売新聞で、多賀城に工業デザイナー団体が8台のミシンを寄贈したということで記事ありましたが、これは、承知しておりますか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

申しわけございません、承知はしておりませんでした。

○竹谷委員

読売新聞にでかでかと載っているんだよ。私はなぜこれを聞くことにしているか。こういうものをもらったの承知していない。ではどこで管理してどうやるんだというの。新聞にはいいこと書いてあったよ。昔そういうのをやっておったので説明書見て一生懸命やって、憩いのいろいろ集団でこういうものをやれるのはいいとか。支援物資でもらったすその長いそういうものを直してもらえるようになったとあって、わかっていないの。わかっていないでだれが管理するのですか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

申しわけございません。正確にお話し申し上げますと、読売新聞にこのミシンが多賀城市の方に贈られたというその読売新聞の記事については承知しております。ただ私がわから

なかったと申し上げたのは、通常は基本的にはその社会福祉協議会の方の復興支えあいセンターの方で、そういったイベントものとか、あるいはそういったその物資の支援の申し出とかというのは一元管理基本的にはやっておるのですが、その内容は私どもの方にも一覽表的には来るのです。来るのですが、私自身が目を通してはおったのだと思いますが、ちょっと覚えていないという部分でのちょっと承知しておりませんという回答でございました。おわび申し上げます。

○竹谷委員

この仕様書にはコミュニティーのことを書いてありますよね。市が主体性を持って委託業者にこういうものを、住民ですね委託業者というのは、自治会が住民としっかりとこういうものを活用したコミュニティー組織をつくってやるというのも、あなたの仕事じゃないですか。それ委託業者の仕事なのですか。信じられないんだな。前いろいろ藤原委員の方からも出ておったものの蒸し返しになるから申し上げませんけれども。少なくともそういうものは、触れ合いセンターであろうと、支えあいであろうと何であろうと、市が全部管理、監督、財産の管理は目を通しておかなければいけないのではないですか。どこから何を送られて、どういうふうに処理されているのか。私はこれを見たから、ああこれを機会に今回のやつじゃあコミュニティーはこういうものを一つを中心として集会所を活用して大いにコミュニティーに活用していくんだという答弁あるものだと思って期待しておったのですけれども。それじゃあちょっとおかしいですよ。先ほど来から言われて、丸投げだと言われてもしょうがない。私はおかしいと思いますよ。だからいろいろな問題が出ちゃうんですよ。委託業者が暴走していくんですよ。そういうものをきちっと仕様書に基づいて点検、指導するのはどこなんですか。どこの部署なんですか。はっきりおっしゃってください、現状の組織どこですか。

○鈴木保健福祉部長

現状の組織としては社会福祉課、いわゆる保健福祉部社会福祉課が担当しているというふうなことでございます。ただ、今委員のお話でございますが、いろんなところからですね、実はいろんな支援物資が、それこそ何十、何百という支援物資が来ます。たまたま市庁舎、東庁舎の東玄関のところに、いつも山積みになっているのですが、例えばランの花が来たり、石けんが来たり、さまざまなものが全国各地から送られてきています。そういったものは一覽表として整理はさせていただいておりますが、大変申しわけないのですが、いつどこから何が何個来てそれがどういうふうに現場の方で活用されているかというふうなことについては、もううちの方の担当の方が共立なり社会福祉協議会の支えあいセンターの職員などといろいろお話をしながら、例えばランの花であれば今集会場にはランの花があります。この前、6カ所に大きなランの花だったのですが、私もたまたまそれを見たものですから、おいこれどうするんだと言ったら集会所に置くんです、いただいたものと、日本ラン協会からいただいたものですよというふうな、そういったものが日々繰り返されて行われているというのが現状でございますので、よほど大きな、大々的なもの、災害当時例えば11トン

車のトラックで太宰府から着きましたとかということであれば、それは記憶に残ったりもするのでしょうかけれども、日々行われている業務等についてはなかなか担当課長も記憶になかったことというふうなことでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

○竹谷委員

あのね、部長ね、そういう答弁はすると思うんだ。私は、もし問題起きたら、どこのだれの責任なるの。少なくとも、新聞紙上にあがったぐらいのものはきちっと把握して、こういうぐあいに管理をして、こういうのを活用して、こういうぐあいに使用していくんだと、そういうものを整理しておかなければいけないと思いますよ。一方では新聞にも公表されて、一方では当局がわからなかったなんていうのだから、これはどういうことなんだろうねということになるんじゃないですか。どうですか。

○鈴木保健福祉部長

そうですね、新聞紙上等で掲載されたもの等に限らず、できる限りそういった詳細に目を通して市民の方々に今どのような形で提供されているのか、目配り、気配りをしていきたいというふうに思います。

○竹谷委員

そういうものは市政だよりに載せてもいいですから、こうだなと思うやつはやっぱり市民にもお知らせして、こういう御支援が来ているんだと、やっぱりいただいたところに市民全体が感謝の気持ちを持っていくんだという、その態勢が大事なのではないですか。災害したからそういうの来るのが当たり前だという感覚になったら困るよ。我々もいろいろありますよ、やっぱりそれは感謝の気持ちを持ってやっていかないとまずいと思うので、もうちょっと管理をきちっとして市政だよりでもいいですから 1 カ月に一遍報告をするとか、そういうことをきちっとやってくださいよ。いかがですか。

○鈴木保健福祉部長

大小さまざまありますけれども、一つはホームページの方では物品なり金銭をいただいた方については定期的に書きかえをしまして、お名前の方は掲載をさせていただいているところでございますけれども、市民の方々にぜひお知らせした方がいいというふうなものの物品の提供とかがありましたらぜひそういったことも検討させていただきたいというふうに思います。

○竹谷委員

そういうものは活用して、仮設住宅におられる方も含めて市民がみんなでそういう団体に対して感謝の心を持つような、これこそ市民協働、それこそお互いの福祉の共有になるんじゃないですか。市長の施政方針でも出ていますけれども、そういうところが市長の施政方針のねらいじゃないかなと私は思っているのですけれども、そういうことを受けないでただやっているのでは問題があると思います。もうちょっときちっと、受けるものは受ける。市民に公表するものはして、やっていくというのは大事だと思います。



それから、別なところでやろうと思っていたやつ。災害に付随するのでお聞きしたいのですけれども。仮設住宅入居者の児童が相当いますね。どこで把握しているの、教育委員会かい。

○佐々木学校教育課長

ちょっとすみません、今資料を開きますので。昨年4月以降から定期的に学校にお願いしましてやっております最新で申し上げますと、24年の2月1日現在で仮設住宅の児童生徒ですが七ヶ浜に1人いますので、それを合わせますと38名の小中学生が仮設住宅から通学していることは把握しております。

○竹谷委員

じゃあこの資料古いんだ。仮設住宅38名ね。民間借上げは。そこ抜けているでしょう、まだ。

○佐々木学校教育課長

これは学校からの聞き取りでございますが、民間借上げにつきましては2月1日現在で市内市外合わせまして110名の小中学生が通学しております。

○竹谷委員

全体でさ、市内市外合わせて172名ぐらいになっているのではないですか。

○佐々木学校教育課長

仮設住宅、民間借上げ並びに親戚など含めると、親戚などの家から通っている子が市内外で24名、合計しますと仮設、民間借上げ、親戚等を含めまして市内157名、市外15名、合わせて172名、議員御指摘の数字かと思えます。

○竹谷委員

なぜこれを聞いたかという、さっき絡めて委託費あれでしょ、緊急雇用創出事業で委託費だこのスキームを使えると言ったのですよね。この通学者はどういうふうな形態で通学しますか。学区内、もともとの学区内にどれだけ、学区外に何人いて、そしてその通学体系はどうなっているのか、多分そこで言っても、すぐ出ますか。出なかったら後でいいですから、資料もらえば。

○佐々木学校教育課長

詳細の資料はまだですが、私の方で把握しておりますのは172名のうち、自転車通学が1名これは中学生でございます。JRの公共機関が中学生2名、それから保護者の送迎、これは保護者がつき添って徒歩で来ている、あるいは車での送迎等があるかと思うのですが、小学校が45名、中学校が4名で計49名、そのほか120名は学区内あるいは学区外からの徒歩通学ということは把握しております。詳しい学区内、学区外についてはまた精査をしていきたいと思えます。

○竹谷委員

これは福祉部とも共有すると思うのですけれども、これらの児童に対する学区内ならいいのですけれども、学区外の通学は義務教育でこういう震災ですから、市である程度足を確保してやらなければいけないのではないですか。そう思うのだけれども、どうなるの。これどっ

ち。そっちなの、こっちなの。

○佐々木学校教育課長

当課としましても遠距離から来ている子供たちについては、何らかの支援が必要かということはあると考えておりましたが、学校が昨年4月21日から始まってから第1学期夏休みまでの間におきましては、NGO団体の支援を受けまして主に仮設に住んでいる子供に対してタクシーによる送迎を実施したわけでございますが、2学期以降につきましてはNGOの方からの支援の打ち切り、さらには子供の自立なども勘案しました結果、また支援となりますと公平性の部分もありますものですからなかなか全員対応が難しいということで、そういった部分は1学期間までの一部の支援にとどまっておったところでは事実でございます。

○竹谷委員

だからさ、この資金活用できるのは今回やった委託費でさ、通勤バスでもいいから委託費でさ、委託すればいいんじゃないの。どうなの。何でそういう資金活用しないの。ここで。何でそういう資金活用しないの。先ほど来から見積もった、それを使う委託費ならいいんだ、いいんだって言っているんだから。であれば通勤バスを、あの通学の専用交通手段を委託すればいいんじゃないですか。委託すれば10分の10出るんじゃないですか、国から。そういう制度を活動できないのですか。研究したことあるの。

○鈴木保健福祉部長

ちょっと今、初めてそういうお話だったので、実際研究したことあるかと言われれば、私はちょっとございません。早急に緊急雇用創出事業の中身ということで検討させていただきたいと思いますが、担当している課ではわかりますか。わからない。それはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○竹谷委員

だからさ1年経ったんだよ、もう。1学期はそうやってNGOでやった、2学期は何もやっていない。そういうものを制度を活用してどうあるべきかを議論もしていない。学校は義務教育でしょう。義務教育を子供たちに安心して与えていくというのが多賀城市の責任じゃないのですか、違いますか。教育長、そうじゃないですか。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

今、委員お話しのとおりかと思えます。ただその、そういう制度については一切検討していなかったのは事実でございますので、詳細については今後考えさせていただきたいと思えます。

○竹谷委員

まあこれ言ってもしょうがないけれども。福祉部長ね、あなた前任は教育委員会だよ。申しわけないけれども、ここまで言おうとは思っていなかったけれど、前任は教育委員会だよ、あなた。福祉部に入ったらさ、福祉の観点から生徒児童をどういうぐあいにやっていくんだということを、横の連絡をとったらいんじゃないですか。そしてあなた、この資金が活用できるとするなら活用してやるということだって研究することが大事じゃないですか。

使えないなら何か使うものはないか、研究するのが義務教育としてやっている学校の経営としては当然考えるべき問題じゃないですか。そう思わないですか。市長どうですか、そう思いませんか。私が今提案しているようなこと、研究をするようなことを、どうですか。市長が、そうだ、やれ、となればみんなやるから市長どうですか。

○菊地市長

ちょっと非常にいいことを指摘していただいたのかなというふうに思っております。やれるものであれば、当然やってもらいたい。

○竹谷委員

ぜひ早急に指示をして、研究をさせていただいて、こういう方々に父兄の送迎をやるのではなく、市みずから何らかの形で手当てをしていく方法はないか検討を進めて、すばらしい答えを出していただきたいということを、これ以上話してもしょうがないですからそういうことをお願いしておきます。いいですね、できるだけ早く新学期始まる前にきちっと体制を組んでください。お願いします。

○佐藤委員

またすみません、仮設の問題に移ります。国費であれ市費であれ、7,500万円ものお金を使うわけですから、果たして随意契約でいいのかどうかということも含めて私たちは今精査しているわけで、24年度からの事業のありようについて精査をしているというふうに思います。その中で、まだちゃんと精査し切れない部分で、東日本大震災実態把握アンケートという共立メンテナンスのアンケートがされました。何回もこの場所でも言っていますけれども、大変不適切な中身を持ったアンケートでございまして、皆さん方がしたアンケートの、当局みずからしたアンケートのところにもうんと答えを回収をせかされたというようなアンケートの回答もありましたけれども、このことに関して、どういう回答があっただのようになったのかということが私どもには、この会社でやったわけですがこれもこれをどのように使おうと思ったのか、というところを改めてお聞きしたいのですけれども、いかがですか。

○鈴木保健福祉部長

共立メンテナンスは、いわゆるその社会的責任というふうなことで、今後その仮設住宅を運営していく際のいろんなデータにしたいというふうなことがアンケートの趣旨だったと思います。委員御指摘のとおり、そういう目的にそぐわない質問項目もあったのではないかと、いうふうなことも指摘されまして、我々としましてもその辺詳細まで確認できなかったことについては、これまで御説明をしてきたとおりでございます。現在、大筋で大体アンケートの内容がまとまって、私の手元にはたしか先週ぐらいにちょっと届いていたかと思いますが、この件については東日本大震災調査特別委員会の方でも改めて事務局を通して報告をしていきたいというふうなことでお話をしていたかというふうに思いますけれども、今後事務局を通して間もなく委員の皆様のお手元に配付できるようなところの入り口まで来たかなというふうなことで御報告をさせていただきたいと思っております。

○佐藤委員

私たちがなかなか不愉快だけれども興味ある中身でありまして、どういう回答が寄せられたのかなという興味と関心はありますけれども、これをどのように使うかによって多賀城市のありようもすごく問われてくるというふうに思うのですね。そのときに、このアンケートをしたらアンケートをしていただいた方には、回答をすべてお返しをするというのが通常一般的なありようなのですが、それはするのですか。

○鈴木保健福祉部長

それもいろいろお話をしていきまして、実はアンケートの私の手元に届いているのも相当のページ数になるというふうなこともありまして、単純集計結果は速報版みたいな形でお配りするというふうな方法もございますし、それから集会所に何部か備えつけて閲覧をしていただくという、そういうフィードバックの仕方もあるということで、今その辺のフィードバックのあり方については事務局と共立メンテナンスの方と今現在協議をしているところです。その件についても、議会の事務局の方とも御相談を申し上げて方針を決めていきたいと、このように考えております。

○佐藤委員

きちんとアンケートの中身に即した内容でお返しをできないと、一生懸命大変な中書いていただいた方に失礼なことになるというふうに思うのです。ぜひ書いてくれた方たちも興味を持っているというふうに思いますので、そういう点ではきちんとお返しをして、どのように役に立てるのかというあたりも市ではきちんと見ておかなければならないというふうに思います。いずれにしても何をやっても、とにかく最終責任は多賀城市にかぶさってくるということを、どこの会社が請け負ってでもですよ、しっかり確認をしていかなければならないというふうに思います。実態把握アンケートの方は、ぜひ私どもにも見せてください。

○戸津川委員

生活保護のことで1点お伺いします。73ページです。実は本市ではないのですけれども、近隣の市町村でこういう事例をお聞きしました。実は、水道や電気がとめられてしばらくになるのだけれども、そのことがなかなかつかめない状態で、生活保護に結びつかないで孤立死まではそこはいかなかったみたいで、その寸前で援助の手が差し伸べられたようなのですけれども。本市においては、その水道や電気がとめられた状態の世帯があるのかないのか、またあった場合はどのようなその後のフォローをしているのかということをお聞きします。

そしてもう一つ、これはマスコミなどで報道されましてお母さんが、関東の方だったと思うのですが、お母さんが病死されて障害を持ったお子さんが助けを呼ばなくてそのまま餓死してしまったという事件がございました。そのことに関連して、例えばこの前もちょっと心配でお聞きしたのですが、障害を持った方との連絡が例えばとれなくなったときとか、そういうときに大事だと思うのですけれども、そういう何か今までと、今まで1週間に1回来

ていたのが例えば来なくなったとか、1カ月に1回養成に来ていたのだけれども来なくなった人がいるようなとき、市としてどんなその手だてをしているのか。その2点をお伺いをいたします。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

1番目の水道の給水停止等があった際、そういう事例が本市にあるのかということ、あった場合の対応をどうするのかという、そういうような御質問だったと思うのですが。私が今まで聞いた話では、生活保護のケースで給水停止というようなことでなったという話は聞いておりません。万が一、給水停止というような形が事実上あるとすれば、市の水道等の方から相応の連絡がこちらの方に入るはずでございます。それが入った時点でケースワーカーが行くということもございませぬ。それからちょっと言い方が妥当かどうかあれですけれども、ケースワーカー自体は持っている被保護者の方のケースに応じて一応5段階で訪問頻度を分けておまして、特にその指導や見守りが必要だなというような方については最低月1回は指導することは、訪問をしていろいろお話しさせていただいてというようなそういう生活指導みたいなことをやってございますので、そういう中で戸津川委員がおっしゃるような、例えば話がわかればその時点で相応の対応はさせていただいております。

次に、身体障害者の世帯の方ということになりますけれども。こちらにつきましては、ケースワーカーのような形で職員がついているということではございませんので、一般論から言えばその民生委員とか、そういった地域のお世話役の方に見守っていただくというような形になるのかなと。もちろん障害をお持ちの方で、なおかつ生活保護の被保護者世帯という方もいらっしゃいますので、そういう方については両方でフィルターがかかるということになりますけれども、そうでないという単に障害をお持ちであるということだけの場合は民生委員の方の見守り等が中心になるのかなというふうに思います。以上でございます。

○戸津川委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。惨状が起きてしまつてからでは本當に命の問題ですの、よろしくお願ひします。1点、電氣がとまつたときにはどんな対応があるのでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

電氣も水道も基本的には対応は同じでございます。生活保護ということだけで言えば、今お話ししましたように頻度の高い方で月1回ということになりますので、そういう際に訪問指導をさせていただいたときにいろんな相談をお受けしたり、そういう兆候があればその時点でそれなりの対応を相手の方と相談しながらやっていくということになろうかと思ひます。

○戸津川委員

ぜひよろしくお願ひしたいのですが。障害がある方については民生委員が見守るとということが基本になるというお話でしたけれども、それでいいのかもしれないですけれども、やは

りその民生委員に対してこちらからこういうことがちょっと来ないんだけどとか、ちょっと様子見てくれないかとか、そんな連絡はとっているんだとは思いますが、ぜひ私はその孤独死ならぬ孤立死ということが今マスコミで話題になっているのが大変気になります。社会からもう孤立してしまったような状態で亡くなっているということがないように、しっかりと行政の役割を果たしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○金野委員長

柳原委員、まだその他質問のある方。はい、ここでお昼の休憩といたします。

再開は午後 1 時。

午前 11 時 58 分 休憩

---

午後 1 時 00 分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

最初に、保健福祉部長から求められておりますので許可いたします。

○鈴木保健福祉部長

先ほど、藤原委員の方から名刺の件について 2 点質問されていたことについてお答えさせていただきます。

まず、肩書というふうなことでございますが、多賀城市仮設住宅管理運営業務担当所長。繰り返します、多賀城市仮設住宅管理運営業務担当所長ということでございましたが、これは本人が営業所長として発注したということです。それから印刷した会社でございますが、これは全国に複数あるということで社内様式を用いまして株式会社ザ・名刺工場に本人が発注したそうでございます。以上です。

○藤原委員

信用するほかないのだけれど、営業所長と間違えるような肩書ではないね、さっきの肩書はね。いつできたかわからないけれど、まず伺っておきます。

○柳原委員

業務委託について 1 点お伺いします。

業務委託した場合その会社にも守秘義務というのは発生するのでしょうか。

○鈴木保健福祉部長

当然、委託契約書の中に多賀城市の個人情報取り扱いの関係の守秘義務の資料が添付されておりますので、当然守秘義務は発生するものというふうに考えております。

○柳原委員

午前中の討論で佐藤恵子委員の方から、仮設住宅の実態アンケートの話が出されましたけれども、これを拝見させていただきますとお名前とか施設名、部屋番号あるいは氏名、続柄、年齢、持病など、こういった大変重要な個人情報がたくさん記載されております。この取り

扱いても当然個人情報保護法に基づいてなされるものと思いますが、先ほどの部長の答弁ですとこのアンケートの結果を市議会の方にもフィードバックしていきたいというような答弁もございましたが。まずこの管理会社が独自に行ったこのアンケートですね、この個人情報がたくさん含まれているアンケートを市の当局の方にそのまま提出する、それ自体が個人情報保護法に抵触する疑いがあるのではないかと思うのですが、その点はどのように理解していますでしょうか。

○鈴木保健福祉部長

今回事業所が行った、共立メンテナンスが行ったアンケートについては、仮設住宅に居住されている方々に対するアンケートというふうなことでとらえておりますので、委託を発注している多賀城市としましてはそれらの情報を共有するというので報告をこちらの方に求めております。したがって、それは個人情報の漏えいということではないというふうに考えております。

○柳原委員

このアンケートを書きってしまったということで大変後悔していた住民の方からお話を聞く機会があったのですけれども、こういう名前や家族構成やそういう病歴まで書いてしまって、それがこの先どのように使われてしまうのだろうか、書いて大変後悔したという方がいらっしゃいました。私はこの共立メンテナンスという会社が、これまでの討論聞いていまして、担当者が独自の判断で例えば営業所の所長と名乗ってみたり、そういうようなことができるようなこういう会社が本当にこういう貴重な個人情報を入手した場合、それを多分この先ほどの名刺をつくられた方は自分では営業所の所長だというふうに思い込んでいたのではないかと、だからこそそういう名前を営業所長と入れてしまったのではないかと、そういうことから考えますとこのアンケートも営業活動の一環としてやったのではないかと、そういう疑いも出てまいります。ですから、こういう会社にこの業務を委託された場合、個人情報が保護される担保があるのかどうかと、その点はいかがでしょうか。

○鈴木保健福祉部長

今回共立メンテナンスでとったアンケートにつきましては、全面的に私どもが関与しまして、そのアンケートの公表の仕方、処理の仕方、それについては今打ち合わせを行っているところであり、また先ほども申し上げましたけれども公表の中身、アンケートの結果については議会を通じまして今後のその公表のあり方についても協議させていただこうというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○柳原委員

このアンケートの中身を議会に公表するという自体も、このアンケートを書いた市民からすると、それが公に公表されるというのは個人情報保護法から見て問題はないのでしょうか。

○鈴木保健福祉部長

これまでたびたびお話ししているかと思っておりますけれども、いわゆるその個人情報が含ま

れている情報につきましては、これは当然私どもでマーキングをしてお出しをするというふうなことになるかというふうに思います。

○深谷委員

五次総合計画実施計画の48ページ、資料6で言うと何ページだったか忘れてしまいました、すみません。被災者健康支援プロジェクト事業ですね。先ほど来、その仮設住宅の問題いろいろ初め、仮設に入居している方の孤独死というところが話題になっておりますが、それぞれ多賀城市内には個人一人で住まわられていて、それこそ周りとの関係もないような方々も結構いらっしゃるかなというふうに思うので、そういったところに目を向けるのがこの被災者健康支援プロジェクト事業なのかなと。その前段の心のケア看護事業というのが一応仮設、借り上げ等の話なので、この被災者健康支援プロジェクト事業の方でお伺いしたいのですが。

○金野委員長

深谷委員、これ4款に入ると思うのですが、そのときの質疑ではだめですか。そのときトップで指名しますので。

○深谷委員

ごめんなさい、すみません。83ページ、4款ですね。はい、そのときに。

○根本委員

資料6の21ページ。地域交通ネットワーク構築事業の中で、西部線のお話がございました。4月1日からバスもかえて8便で運行するというので、充実を図って運行していただくということで評価をしたいと思います。そこで、やはりそのバスもどういうバスにするかということが問題だと思うのです。今までの西部路線のバスは普通のバスでしたね、小型の。やはりその高齢者の方が多い、特に仮設住宅にはひとり暮らしの高齢者の方が非常に多いということで、実はバスに乗るのにステップが大変だというお年寄りの方がいました。そういう意味では、バスを低床にするそういうバスになるのか。それが一つ。

それから、特に仮設住宅前の停留所、バス停ですね。そこにどうしてもお年寄りの方というのは、1時のバス時間だと15分ぐらい前から行くのですね。心配なために。そうすると座るベンチが欲しいというお話がありまして、よくよく見たら山王の仮設と高橋の仮設に置けるだろうと。城南は置けないこともないんじゃないかとは思いますが、その辺なるべく高齢者の方が利用する仮設を中心に置けるようなところに、そのベンチ座ってバスを待つことができるようなその設備を整えることができるかどうか。これが二つ目。

それから三つ目なのですけれども、障害者の方、あるいは高齢者の方、特に70歳以上を、仙台市では無料乗車証とかそういうのを発行して高齢者や障害者の方の社会参加を促しているという施策をやっていますね。多賀城市では今度100円ということですがけれども、やはりその家にこもらないで外出を促すという意味では、どんどんバスを利用して買い物やあるいは友人宅に行ってもらいたいというそういう施策も非常に大事だと、こう思うのです。だからそういう意味では、そういう障害者の方、あるいは高齢者の方を無料乗車証を発



行るとかそういう検討をなされているのか。この三つをお伺いします。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

まず第 1 点目、低床バスということについてですけれども、今回予定しているバスにつきましてはバリアフリー型で低床タイプになります。逆にバスのボディが少し下がるような格好の車両になっておりますので、この辺は御安心いただけるかなと思います。

2 点目、ベンチの件ですけれども。以前もたしか万葉号とかいろんな場面で何回か御意見いただいていると思うのですけれども、道路法の関係、道路法とかいろんな道路の幅とか歩道の幅ですね、このくらい最低確保しなきゃいけないという制限があります。ですからそういった部分がクリアできるのかどうかというのが第 1 点、その場所にとってそれを検討した上で対応できるものについてはどういった対応の方法、役所でつけるのかもしくは地域の方々でちょっと管理とかも御協力いただけるのかとか、そういった部分も検討しながらやっていければなと思っております。

3 点目、障害者、高齢者についてですが。障害者につきましては、半額の料金ということで考えております。障害者手帳等をお持ちの方です。高齢者の分については、現在のところ料金設定が非常に安価ですので 100 円ということで考えております。以上です。

○根本委員

障害者の方はそうすると 50 円ということになるのですね。50 円でもいいのですけれども、高齢者の方も含めて障害者の方も無料にはできないのかどうか。ゆっくり検討してください。

それからベンチの件は、私山王と高橋って挙げたのですけれども、ちょうど置けるような場所なのですね。ですからそういう今おっしゃったように、置けるようなところにはお願いをしたいと、こう思います。

それからバスの名称、今西部路線バスですよ。4 月からは考えていますか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

現在の多賀城西部線ということで運行させていただいていますが、一応同じ名称で現在考えております。

○根本委員

夢がないですね。西部だから西部線だつてね、ちょっとね、前の万葉号の方がよっぽど夢があって、もう少しネーミングを。4 月 1 日に間に合わなくてもいいですから、ちょっと市民の皆さんに公募して、そして名前をきちっとつけて、こうなんか夢のある、ああ乗りたいなと思うような、なんかそういうネーミングを私はやるべきではないかと。西部線はかたいですよ、いかがでしょう。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

委員おっしゃるとおり、何か愛称みたいなのがあればいいかなとは思いますが。ただ、今回につきましては 25 年度まで実証運行ということでさせていただく予定としておりましたので、今いますぐその愛称云々というのは今のところ考えていなかったのですけれど

も、今後についてはその辺も含めて検討させていただきたいと思います。

○根本委員

次に、23 ページ。塩釜地区広域行政連絡協議会負担金ということで、これは竹谷委員からもお話がございまして、消防事務組合、それから環境組合、これを統合して広域行政組合として、事務組合として一本化してやるべきではないかというのは、本当にそのとおりでございまして、この議論はもうずっと前からあるわけなんですね。その決着点がなかなか見出せない、こういうことございまして。それは何なのかと、原因は。それはみんながそう思っているんだけどなかなかできないというリーダーシップをとる人がいない、これがまず一つ考えられると思うのです。議会としては、実は前議長の時代に塩竈の議長からこの件について一本化を図ろうじゃないかと、議会の議員の皆さんの意見をまとめてほしいというふうに言われて、多賀城市議会の中でも一本化にした方がいいんじゃないかという意見がまとまっているのですよ。それで塩竈市に報告している。よその議会も来て、まとまらなかったのが塩竈だけなのですけれども、でもほぼ二市三町はまとまっています。議会側はですね、そういう意向なんです。問題は首長側なんです。管理者は塩竈市長なのですね、副管理者は当市の市長ということで、あと町長ということですが。人口的から見ても、今の状況からいって管理者は向こうであるものの、やっぱりリーダーシップをとっていくのは、私はうちの市長だところ思うのです。だからぜひともその声を上げて、声を上げて二市三町の首長だけだから、ひとつこの連絡協議会の中で、あるいはいろんな話し合いの場でやろうじゃないかと。消防本部も本部棟を立派に建てたことだし、そこを拠点として広い意味でこれからだっているいろんな意味で、水道なりあるいは教育委員会なりいろんなことで広域的に話し合わなければならないそういう課題がいっぱいあるわけですから、そういう中でしっかりとした枠組みをまずつくってやったらいいんじゃないのかなと、こう思うので。市長、この意見にいかがでしょうか。

○菊地市長

竹谷委員からも同じようなことが言われたものですから、私の方から今月にもありますので、集まる機会がございまして議会の方からもこういう意見が出ましたけれどもいかがですかということで、話し合う機会いっぱいありますので、ちょっと提案してみたいと思います。

○根本委員

議会からも意見があったけど、私もそう思うという意見でひとつ。議会があったからということも一つですけど、私もそう思うということでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後に 37 ページ。このたび自動交付機管理事業ということで 1,900 万円ほど計上されております。これは説明によると、市民会館から大代地区公民館へ自動交付機を持って行ってそこで稼働させるということですね。これは、あれですか。新しいのを 5 年リースか何かで計上したということの理解なのですか。

○加川市民課長

これはですね、この間の補正予算で大代のリースを一括払いということで清算してしまったものですから、今 3 台しかございません。そのうちの文化センターに設置しているものを、大代地区公民館の方に移動して経費を節減と、大代地区の住民の方のサービスの維持を図るという考えでございます。

○根本委員

自動交付機は交付機ですね、役所になかなか来られない方、あるいは土日に証明書が欲しいという方にとっては山王地区公民館なり、あるいは文化センターなり、そしてまた大代地区公民館で利用させていただいて、非常に利便性が高かったと。恐らくこれの利用率も非常に上がってきていると私は思うのです。ただ、以前に質問したことがあるのですが、セブンイレブンでのコンビニでのその証明書の発行も今は可能となっておりますね。そういうことから考えると、前回の質問ではそういう導入をしていきたいと課長が明確に答弁されておりまして、そのための準備も必要だし、経過も踏んでいかなければいけないということになっていると思うのです。課長としては、平成何年ごろに導入しようと考えているのか。そしてまたどのぐらいの、どのぐらいのとかどういう経過を踏まえて導入しなければならないのか、そういうこと何を踏まえて何年度ごろにやっていきたいというふうに思っているのか、お伺いしたいと思います。

○加川市民課長

前にも根本委員から同様の趣旨の質問があり、答えていると思うのですが、今、市民課の窓口では市民カードの普及に力を入れて窓口で市民の皆さんに PR しているわけなのですが、今現在、1 月末現在で 2 万 3,268 人、普及率が 44.5%という非常に高い登録しているわけでございます。それをコンビニに切りかえた場合、今現在自動住基ネットのカードで利用するということになりますので、大変不便なカードが使えないということでそういう問題があります。今現在、1,685 人の 2.7%ということで、ほとんどの方が利用できないという状況があります。この前もちょっとお話ししたのですが、今国の方で国民全員に配付される共通背番号制度のカード、それを利用してできるよという話もちょっとうちの方聞いておりますもので、平成 26 年度に配付すると今現在の自動交付機のリース期間 28 年度 11 月 30 日まで、その間にいろいろ検討して次期更新時期から移行できないかというふうに今検討、研究しているところでございます。

○森委員

簡潔に 1 点のみお願いしたいと思います。資料 6 の 13 ページのサポセンについてであります。サポセン予算が若干ふえておりまして、ほかほとんどもう使えない状況なので、サポセン大人気で満室になる状態が結構ありまして、多分その流れをくんでいるのかなというふうに思います。その数字の裏づけでよろしいのでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

はい、そのとおりでございます。

○金野委員長

森委員。

○森委員

先日、ポットが三つだったかな、三つしかなくてほかはみんな使えないというふうなことで、ぜひポットを備えていただければなというふうに思います。ただ、今回お聞きしたかったのは、それに伴いましてエレベーターがまずことしだったか来年だったか、震災がなければ計画の中に入っていたような気がいたします。今回利用者が非常にふえておりまして、多分その声も大きくなったのではないかなと。届いているかどうかはわからないのですが、その辺の計画はどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

はい、御指摘のとおり 22 年度に設備の改修工事、エレベーターの設置ですとか、あるいは増床等についての設計を行いました。予定ですと、23 年度以降にそれを実施に移したいということだったのですが、3.11 ということもありましてちょっと頓挫しているところでございます。ただ、ほかのその社会教育施設がダメージを受けたということもありますけれども、やはりその震災復興に向けてのいろいろなそういう活動も活発化していますし、そういう拠点としても非常にそういうのはやっぱり極めて重要な施設ではないかというふうに考えておりますので、復興の事業の方にもちょっとエントリーをさせていただいたのですけれども、今回は残念ながらそれには外れたというような状況でございます。引き続き、そういった形でいろんなそういった財源手当を探していきながら、やはりその市民の皆さんの利便性を向上していきたいなというふうには考えております。

○森委員

多分ニーズはどんどん膨らんでいって、多分、今課長がお話しになったように、早々に予算に結びつけていければ非常に利用者にとってはありがたいかなと。障害を持たれた方も非常に利用しやすいと思いますので、ぜひ市長ですかね、優先的に今年度から対応していただければというふうに思います。まず復旧・復興でございますが、復旧・復興の陰で活躍している施設もまずは立派に整えてあげたいというふうに思いますので、よろしく願いします。以上でございます。

○松村委員

私は森さんと同じで 13 ページでございます。2 点ありましたが、1 点に関しましては、エレベーターに関しましては今質問ありましたので、私の方からもぜひ早目に対応していただければというふうに思います。その理由は、やはり高齢者が結構利用者が多いということがありますので、そういう意味でエレベーターの方の設置よろしくお伺いしたいと思います。

もう 1 点なのですが、被災自治会の町内会再生事業についてお伺いいたします。関係資料で、こちらの第五次多賀城市総合計画の 101 ページにも書いてあるところでありますけれども。まず、この対象行政区が被災した行政区の中に説明によりますと、桜木、八幡、鶴ヶ

谷地区ごとにとりうふうに書いてありますけれども、被災自治会という大代も当然入っていると思いますが、なぜ大代地区が入らなかったのかということが1点であります。あともう一つ、こちらの関係資料の方に、専門性を有する外部講師を派遣して実施するというふうな内容で書いてありますが、具体的なもう少し詳しい説明をお願いいたします。

○片山地域コミュニティ課長

まず、大代地区がなぜ入らないのかということですが、大代地区につきましては、平成21年度から住民自治基盤形成プロジェクトいわゆるこみプロと我々呼んでいるのですが、それですと取り組んできていまして、よりその大きな単位、大代5区を単位にいろいろな新しい仕組みづくりということで、モデル事業ということで何回も言わせていただいていたけれども、そういった形で取り組んできておりまして、平成23年度につきましても事業はちょっと半分しかできなかったのですが、大代だけは継続してやっています。ちょっと11月からということだったのでありますが、大代だけは継続してやっています。公民館のその運営とも相まりまして、地域課題をどのようにその解決を目指していくかということで、その事業の計画の仕方だったりとかそういったことの勉強会をしていますので、こちらの方に大代はやっていると。ちょっともう少し進んだ段階でいっているということになります。

それから、具体的に外部の力でどのようなやり方をしていくのかということですが、これもこの間、森委員の御質問のときにもちょっとお話をさせていただいたのですが、やはりその第三者の方に客観的に入っていただいて、いろいろとやっぱりその今までのその事例だったりとか先進事例から、その皆さんが振り返りをしていながらその地域の現状の課題とか問題を共有していただきたいということがありましたものですから、中越地震とか、あるいは阪神淡路大震災で被災を体験されて、そしてその中で復興支援活動に携わっていただいたNPO関係の方々に加わっていただきまして、復興までの歩みだとか、そういったことを時間ずっと経験されていますので、この時期にはこういった取り組みが必要だよとか、こういったときにはこんな問題が出てきますよとか、そういったことをいろいろとアドバイスしていただきながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○松村委員

今回の震災で、私たちは改めて「絆」というキーワードが出てくるくらい共助の大切さとか、そういうものを皆さん感じました。本当に地域コミュニティがいかにかこれから大切になってくるかということを確認したそういう場面でもあったのではないかなと思います。本市におきましても、市民参加とか市民協働というものをまちづくりの経営の柱に立てまして、この活動を推進してきているわけではありますが、本市としてそういう活動、地域コミュニティセンターを平成20年に設けまして、そういう活動を推進してきました。そういう中、今回震災というふうなものを受けまして、改めて地域コミュニティ課としてそれを推進している立場として、今回の震災を受けてこの自治会の活性化というのですかに対して、何が大事だとか、欠けていたかとか、課題とか、そういうものを何か

まとめられているというか、感じているものがありましたらばお聞かせいただきたいなと思います。

○片山地域コミュニティ課長

いろいろあるのですけれど、簡単に言ってしまうと、やはり日ごろから顔の見える関係がうまくできているコミュニティのところは、やっぱりその震災対応もうまくいったのではないかなというふうなのが感じます。ですから、例えばいろいろなその地域における災害時の訓練だとか、そういったこともたくさん取り組んでいらっしゃると思うのですけれども、やっぱりそういったことを目的持って継続的にやっぱりやられているところというのは、やはり今回も強かったのではないかなというふうに思いますので、やはり日ごろから顔の見える関係をつくっていく、そういったことを支援していくことが必要なのではないかなというふうなことは今回の震災で一番感じたところでございます。

○松村委員

私が期待していた答えとちょっと若干違うのですけれども、私いろいろその自治会の、特に被災を受けた自治会の方たちと、役員の方とか、あと関係なく一般の市民の方からもいろんな声を聞いて考えるに、本当に今回特に被災を受けた方たちの自治会のところなんかは本当に大変な中で、自分も被災を受けながらやりたくてもやれない、役員としていろいろしなきゃいけないことあるのだけれどもできなかった、またそれを、できなかったところをどう今度は行政が補うのかということ行政自身もなかなかそこに、行政自体も初めての経験で混乱でなかなか支援が行き届かなかったという、そういう部分ですごくあったのかなというふうに思います。これはどの自治体も大体ね、阪神あちらの方以外は大体初めての経験なので同じような状況、多賀城市に限ったことではないと思うのですけれども、先ほど言いましたように本当にこれから地域コミュニティの共助という観点から大切だということはやっぱりみんな認識したのだと思うのですね。ところが今落ちついて、ようやく少しずつ自治体も機能し始めておりますけれども、やはり皆さんの異口同音に役員の方とかのお話を聞きますと、なかなか手がないんだというそういう声も結構聞かれるのですけれども、その辺は市の方ではどういうふうに感じていますでしょうか、とらえていますでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

各地区の方でやはりそのなり手がいないということは、ちゃんと情報としてはとらえております。

○松村委員

本当にそうだと思うのですね。でもそういう中で、一方活性化していかなくないって、どうそれを充実させていくかということが大きな課題であると思うのです。そういったときに、やはりこういう市民活動とかこういう自治会活動というのは、ほとんどの方は皆ボランティアというか、市への愛着とかそういうことであったり、自発的なそういう善意のもとで皆さん役員を引き受けられたり、そういうふうにして活動されているわけですが、やはりそういう人たちのやる気を起こさせるというか、またはそういう意味である程度活動

を評価してあげるということ、顕彰してあげるということが私は大事じゃないのかなというふうに思います。そういったことから、仙台市あたりなんかは結構こういうものを随分前から取り組んでいるのですけれども、やっぱりこういうふうにして地域活動に、自治会の活動に積極的に参加されている方を顕彰してあげるというそういう条例もつくってやっているというふうなことも聞いておりますことから、やはり本市にとってもこれからそういうなり手がいないという課題を克服するためにも、そういうことも今後検討する余地があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

今、松村委員おっしゃったその仙台市の関係につきましては、恐らくその町内会の役員永年勤続表彰の要綱のことをおっしゃっているのではないかなというふうに思うのですが。こちらにつきましては、自治会の会長とかあるいは何かそういった何らかの役職にあった方々である程度の経験がある方々を表彰するというような制度のことをおっしゃっているのかなと思います。同じようなものを多賀城市でも考えてはどうかということによろしいのでしょうか。わかりました。仙台市とかあるいはそのお隣の塩竈市の方でそういった表彰があるというのも私は聞いております。こういった内容につきましては、当然いろいろ研究をしていかななくてはいけないなというふうには思っているのですけれども、やっぱり一番大事なのは、委員もおっしゃったことだと思うのですけれども、やっぱりその地域に愛着を持つ、そして自分たちがゆだねられた公共ではなくて自分たちでつくっていく公共という、そのおもしろさをみんなで感じていく仕組みづくりというのがとても大事なのではないかなというふうに思っています。かねてそれは市長も言っていることですし、やっぱり我々もそういう形でコミュニティプロジェクトなりいろんなことで取り組んでいるのですけれども、そういうことで表彰されるからそれやるというのではなくて、やっぱりその地域に参画することがどれだけ楽しいのかという、あるいは自分たちでまちをつくっていくことがすごく魅力的なんだということを広げていくということがまず大事なのではないかなというふうに考えております。

○松村委員

そうですね、本当に生きがいというか、生きがいづくりというか、そういう部分で活動されている方もたくさんおります。でも本当に役員の方の苦勞というのは、私も並大抵でないというふうに思うのです。最初はやっぱりそういう思いで、参加しててもやっぱり本当にそれをやり通す、やり続けるということは本当に並大抵のあれではないと思います。でもやっぱり何とかまちをよくしたい、自分の地域をよくしていきたいという思いでやっている部分もありますので、それがすべてではないです。もちろんね。でもやっぱりそれも一つのこれからの活性化する一つの手法であるのであれば、やはり検討されてもいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

先ほど申しましたように、研究はしていきたいと思います。ただやっぱりそのコミュニティ

ープロジェクトを通じて、やっぱり言われるのは、なかなかその地区の役員が高齢化しているとか、若いなり手がいないというふうな一方で、若い人に参画していただくと私たちも参画したいのだけれどどうやって参画していいかわからないとか、いろんなそういうことがあるのですね。やっぱりその辺を丁寧に両方つないでいくということも必要です。ああなんだこんなことを若い人たちに役割としてお願いすればいいんだと、なんか必ず役をお願いしようと思うのだけれど、そうじゃなくて役割をみんなでシェアすることによってできるんだということなんかもやっぱりそうやってお互いに築き合いながらつくっていくということもすごく大事なことはないかと思しますので、そちらの方ももちろん、先ほどおっしゃったようなその表彰の部分もですね、自治活動についてその市長が表彰するというのもどうなのかなというちょっと部分もあるのですが、今先ほどおっしゃったように塩竈とか仙台の方で先行してやっているところもあるので、そちらの状況については十分研究させていただきながら検討させていただきたいと思います。以上です。

○米澤委員

61 ページのこども福祉課の 8 節報償費についてなのですが、この報償費は二瓶先生の心理判定、巡回指導ということでよろしいと思うのですが、22 年度からたしか行っていた事業で、私もこれに対して物すごく評価をしております、昨年度はやっぱり被災に遭った保育園も大分あったと思うので、その辺の活動の中で変化してきた部分というのがどういうことがあったかって、もしお伝えできれば詳細にお伝えいただきたいと思います。

○但木こども福祉課長

ここにありますが、今委員からお話しありましたように臨床発達心理士の二瓶先生による市内保育所 11 施設の心理判定員の保育所の巡回指導の報酬でございます。年 3 回を予定してございます。この巡回指導につきましては、児童の心理面での行動の観察であったり、児童に対する療育指導についての職員への助言というふうな内容になっておりますので、お話しありましたように平成 21 年から実施しております、平成 22 年から 3 回を実施して来年度も 3 回の予定でございます。この巡回指導による成果といいますか、今年度も実は二瓶先生を講師に招きまして 2 回ほど、2 回に分けてまして講演会を実施しております。これは保育士と留守家庭児童学級の指導員の合同の研修会を実施いたしましたけれども、発達障害に対する理解であったり、保護者との連携、あるいは保育の中における支援方法などを学んでおります。以上でございます。

○米澤委員

先日、言語聴覚士の先生方といろいろお話ししたときに、今の保育の運営にかかわる、そして指導に当たる場合はやっぱりスキルが物すごい大事なんだ、専門家の、そういった部分ではこの今二瓶先生のそういった講演会というのをとてもありがたいなと思います。今後制度がこの 4 月から改正される児童福祉法の中には、今度は保育所等の循環というのが、訪問指導というのが多分創設するというふうに私、国の中ではこういうふうに情報が入って



きたので、そういった部分でも今後さらに期待できるものがあるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○藤原委員

1点だけ。共立の所長の案件です。さっきのその仮設住宅何とか担当所長という肩書は、昼休みできた肩書じゃないですよ。昼休みあわててつけた肩書ではないよね。以前からそういう肩書だったのに、本人が勘違いしていたというふうに理解していいのですか。いつからさっきの肩書なのですか。

○鈴木保健福祉部長

肩書は採用されたときからそのような形と聞いておりますが、確認をしたのはその使用した本人ではなくて、事業本部長の樋渡事業本部長に直接確認をさせていただきましたので、決して本人からの聞き取りということではございません。

○金野委員長

よろしいですか。

○藤原委員

はい。

○佐藤委員

23 ページです。何か適切な項目がないので、男女共同参画推進事業かななんて思いながら質問します。私議員になって 13 年目なのです。議員に最初になったときには、皆さん方のところには女性が一人もいなくて、理事席にはいなくてびっくりしていろんなことを言った覚えがあるのですが、そのときに当局の回答は、働いている女性の人たちの意識があんな偉くならなくてもいいからというようなんだよねって話をしていたのですよ。ああそんなものかなと思ったのです。それで、13 年という月日がたちました。議会は 4 人女性がいて大変バランスがいいなというふうに思うのですが、去年は津波あったし、今こういうことを言うのはどうなのかなという思いもあるのですけれども、しかし女性の視点も大事な部分でいろんな場面に活かされてくるということもあるかと思うのですね、復興事業のときに。そういうときに、ことしは何人かの方がもう退職されるわけですが、女性が含まれるかどうかはまだよくわかりませんが、そういう中で今の働いている職員の女性の職員の方々の意識のありようというのは、どういうふうにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○内海総務部長

改めてそのような形で職員個々に聞いてみたわけではございませんけれども、やはり学歴の水準というのは確かに上がってきてございます。そういった意味で、女性職員個々の意識がほかのその男性の職員と伍して仕事をしていくというふうな意識になってきつつあるのかなというふうな感じはしております。

○佐藤委員

大変結構なことだというふうに思います。ちゃんとした数字の根拠がなくても部長がそう

いうふうにとらえておられるということは、いいことだなというふうに思うのですけれども。改めてですね、やっぱり仕事をこなしていく上できちんと自分が役所の中でどのような位置にいて、どのような仕事をこれからもしていきたいのかというのは女性もきちんと調査しながら、発展的にいくべきだというふうに思うのです。ましてや多賀城は組合も何もない職場ですから、そういう意味では本当にやる気のある女性職員が埋もれていくというようなことがないような意識調査を改めてどこかの時点でしてもらいながら、適材適所で今まだお一人しか国保年金課長しかいませんけれども、ぜひこの場に女性職員の出席がふえるような、無理やり置けというわけにはいかないのだけれども、一定の能力と経験を持った職員がやめていく人たちの後がまにどんどん座っていくような、そういう啓蒙というか女性職員の意識調査も含めて啓蒙も必要ではないのかなというふうに思うのですけれども。何ていうのかな、土壌づくり。役所の雰囲気づくりとか。そういうことも含めて必要だと思うのですけれど。

○内海総務部長

全く同感でございます。ただ、女性職員に特別にその意識を確かめる云々というふうなことについては、ちょっと考えてはおりません。あくまで同じ職員として、それぞれの能力を高めていただいて、それで適切な地位に立っていただいて仕事をしていただく。これが理想の姿だと思っておりますので、そういったことのないように人事としても適切平等にその辺は取り扱っていきたいということでございます。

○佐藤委員

その結果、女性職員がふえていくと、理事側の職員がね、ふえていくということにつながっていけばいいのかなというふうに思うのです。ですから、その役所の中でのさまざまな工夫やら風土づくりやら、あるいはその意識なんかも調査した方がいいと思いますよ、女性職員のところでどの程度自分は役所の中で頑張りたいと思っているのかとか、あんなことやりたいとかこんなことやりたいとかという思いだっているかと思うのですね。そういうときに、その人の能力にもかかわってきますけれども、この男性職員と比べてどうなのかというようなこともあるかと思っておりますので、そういうのもちょっとやってみたらおもしろいのではないかなという提案でございますが。

○内海総務部長

育成評価というシステムを使っておりますので、そういった場面でそれぞれ女性職員がどういった考えでいるのかというふうなことについて、あわせながら評価をしてまいりたいというふうに考えております。

○金野委員長

以上で1款から3款までの質疑を終了いたします。

● 第4款衛生費～第7款商工費

○金野委員長

次に、第4款衛生費から第7款商工費までの質疑を行います。深谷委員。

○深谷委員

先ほどは大変失礼いたしました。総合計画で言うと48ページ。これは、先ほど言ったとおりなのですが、宮城県から民間賃貸調査結果の提供があった世帯を対象としてということなのですが、これというのはちょっと中身を教えてください。

それから、多賀城市震災復興計画掲載事業の対応表の中での2ページ目、3ページ目ですかのところにこれ載っているわけなのですが、健康相談事業ということで被災者の心や身体健康維持、増進等を図るため保健師・栄養士等による相談を行うということなのですが、これ具体的にどういうふうに、どのようにここでいただいた情報を今後また市政にどのように反映していくのかということと、建物の壊れぐあいとその人の心の病といいますかそういったところというのは線引きできない同じ物差しではかっていいのかなということがあるのですけれども、その点についてもお答えください。

○浦山健康課長

保健衛生普及費の被災者健康支援プロジェクト事業のことなのですが、これにつきましては、本年社会福祉課の方でやっております被災者現況調査というのがありますけれども、半壊以上の方とそれから県の方でやっている調査の二本立ての中で対象者を選定しまして、約6,000世帯ほどを見込んでおりますけれども、訪問しまして、それぞれ調査をしましてさらにその中で1割程度でございますけれども、600世帯ぐらいあるいはさらに継続的に支援が必要でないかというふうに伝えまして、その事業でございます。

県の方のやつは県の方で調査したものをうちの方でそれをもらいまして、その中から対象世帯を抽出しているものでございます。

○深谷委員

わかりました。県でやるのは、県がやっている民間賃貸調査結果の提供があった世帯で、それと多賀城市では住居が半壊以上になった被災者でということで、その両方の健康支援の調査をしていて健康の維持と改善のために適切な支援をサービスするためにやるということ、ですね。そこでですね、そのさっき言った建物の壊れぐあいと、その人のその気持ちの中の見えない部分というのを物差しでどこかでこうラインを引かなければいけないのはわかるのですけれども、そこで切っていいのかなと。先ほど来、ずっと仮設、仮設、仮設とあるのですが、これ震災当初からそうだったのですけれども津波の被害を受けたところと、津波の被害のないところ、僕はその津波の被害のないほうに住んでいたのですけれども、そっちの人たちからよく言われたのが、津波と建物が流されてしまったのと、建物が崩れて住めなくなったのでは同じじゃないかというふうに言われたのですね。要は、そういう分け方が、この半壊以上だとか、これが一部損壊になっても一緒なのですけれども、地震という怖さを受けた人の気持ちというのは基本的に一緒で、そういう分け方をするのではなくてもうちょっとそのいろんな情報のとり方というのがあるんじゃないかなというふうに思うのですけれども。その辺については、いかがお考えでしょうか。

○浦山健康課長

ただいま、ちょっと今その人の状態のことについてなんですけれども、この調査の中でその受けた人の受けたダメージをはかってみるというような形になると思いますけれども。それから心の問題につきましては、次に心のケア事業というのがございますけれども、そちらの方でも専門の相談窓口を設けたり、あるいはさらに1週間に1回程度の訪問事業も行う予定にはなっております。以上です。

○深谷委員

だから言っているのはそういうことなのですけれども。被災した、じゃあ例えばその前のページの47ページの被災した市民及び支援者というのは、市民6万、要は全体を指してのこの対象ということでいいのですか。であれば、対象指標が351世帯という数字がよくわからないのですけれども。要は、その線引きをどこかでしなければいけないというのはわかるのだけれど、今課長がおっしゃったようにそういった窓口を開いて被災した市民全員を対象とするのであれば、きちんとその対象指標のところに市民全体の世帯数を載せて、それを計画に予算を組んでいかないと、どういうことなのか意味がわからないのです。

○浦山健康課長

この指標につきましては、仮設住宅入居者数ということでの対象者数になっておりますけれども。

○深谷委員

仮設の人たちはわかるのです。そうではなくて、その前段からお話しているとおり、津波を受けている人も受けていない人も、例えば被災者なわけですよ。ここで言う被災者という定義をどこに置いているのかわからないですが、例えば文書のとおりでいけば半壊以上だとか、あとは仮設住宅入居者等という方々を被災者としてのこのくくりで置いてあるとすれば、やはりそういった方々だけでなく、心に被災を受けている方だとか、そういった方の情報を地域のその民生委員だとか、包括支援センターの方だとか、そういった方々からの情報提供をきちんと受けてカバーし切れない、全部をカバーするのは無理かもしれないけれども、指標としてはまずそういう数字を出すべきだと思うし、もし課長が先ほどの答弁のままいくのであれば、そういう姿勢がやっぱり必要なというふうに思うのですけれども。それこそ先ほど来出ている仮設でその孤独死と言いますが、市内にどれだけのひとり暮らしの御老人の方々がいらっしゃるか、僕今把握していませんが、その方々もいつそういう状況になるかわからないわけで、その人たちも同等にやはり考えていってあげないとだめなところかなというふうに思うので。書いてあるとおりにしか多分しないのだから、そういうところじゃなくてもうちょっと広く拾えるようなことは、行政としてその仕組みだけはあった方がよろしいのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○鈴木保健福祉部長

今、深谷議員おっしゃるのはごもっともだと思います。我々は、客体としては、いわゆるすべての市民の方々を対象にして、いわゆるその健康というものに取り組んでいかなければいけない。ただし今現在、これまで、いわゆる震災がなくてもあっても健康課では多賀城市

民の健康維持増進というものをこれまでもやってきています。ただし今回は、震災があったことが加わったものですから、例えばその地震被害に遭ったある一定の半壊以上の方がたは、よりその被災の程度が大きいということから、いわゆるその心の問題も起きやすいのではないかというふうなことで、とりあえずその全市民を対象にはしているのですけれども、ここで言うその被災者健康支援プロジェクトはとりあえず半壊以上になった方々を対象にして、一たん全部調査をさせていただきますよと。そこで、注視された方々については市の保健師が対応するとか、というふうな形でやっていきますよ。すべての市民の方々のお宅2万3,000世帯にお伺いするというのはなかなかできませんので、特に例えば先ほどお話ししていましたが、ひとり暮らし高齢者の方々についてはこれはやはり震災の影響、仮に半壊までいってなくても一部損壊であっても、いわゆるそのメンタルケアというのは必要だと思いますので、例えばそういった方々については、お元気ですか訪問事業の方の独居高齢者関係で訪問をしていただいて情報を集約していく。さまざまところで情報を集約して、必要な方に必要なサービスを提供していくというふうな考えです。先ほどの心のケアの問題につきましては、これはたしか竹谷委員だと思いますけれども、これどういうふうにするんですかという話があったときに、いわゆる23年度につきましては定期的に緑ヶ丘病院の方で精神科医、それから看護師がチームを組んで来ていただいていました。それは、あくまでも仮設住宅の中で、いわゆるそのいろんな例えばその孤立死の問題であったり、自殺の問題であったりというふうなことを引き起こさないために心のサポート、いわゆる心のケアというふうなことでこれまでも取り組んできました。それを24年度は、それを継続していくためにここに抜き出したということです。心のケアの。ですから、本来必要であるということ言えば、それは自宅であろうといわゆる民間仮設住宅、みなし仮設住宅であろうと、すべての分必要だということでございますので、先ほど担当課長が説明しましたのはその部分、いわゆる今回震災、津波被害にかかわらずとにかく半壊以上の方々、約6,000世帯を対象に調査を一たんさせていただくというふうなことです。それ以外の方々については、例えば民生児童委員の方々から情報をもらったり、これまでいわゆるその健康課が通年やってきた業務の中でやっぱり対応していくべきだろうというふうに考えておりますので、最終的には全世帯を対象に何らかの形の手当てはしていかななくてははいけない。このように考えているところでございます。ただこれは、事業としてここに掲載をしておりますので、いわゆるその分母が351だったりというふうな、例えば48ページの被災者健康支援プロジェクト事業であれば半壊以上が約6,000世帯なのでその分母対象者数をそういった形で抜き出させていただいたというふうなことでございます。

○深谷委員

そのやっぱり横の連携を図りながら、その既存の事業であり、その今回出てきた事業でありというものを組み合わせて、上手にその情報を収集していただいて、その健康ということではいろんなところに寄与していくところがあるでしょうから、ぜひやってみてください。それから、役所としては結局やっぱりそのり災証明書上だとかそういったところでしか把握で

きない部分というのは承知の上で、ぜひその地域地域でそういった情報じゃない情報で、あそこどうなのかな、ここどうなのかなという情報を持っている、それこそ区長だったりそういう方々いっぱいいるので、そういった方々とのこの連携も図りながら、り災証明書面倒くさいからとらないというおばあちゃんたちもいて、例えば今どうしようもなくなっていたりしているような人もいますよ。だからそういう人ってこうその書面だけで判断してしまうと抜け落ちてしまうので、ぜひその地域でいるような区長なりなんなりという人たちを上手に連携を図りながら、いろんな事業を組み合わせる前に行っていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○金野委員長

ここで、10分間の休憩をいたします。

再開は午後2時10分より。

午後1時58分 休憩

---

午後2時10分 開議

○金野委員長

それでは、再開いたします。阿部委員。

○阿部委員

資料6の83ページ。深谷委員との関連ですけれども、健康課のところで被災者健康支援プロジェクト事業で5,683万6,000円の計上があります。ここで13の健康確認業務委託料ということになっておりますけれども、具体的にはどのような業務を委託するのかお伺いいたします。

○浦山健康課長

先ほども説明しましたが、健康確認業務は4,827万6,000円と、それから確認後のフォロー業務で856万円が委託料の総計でございます。健康確認訪問につきましては先ほどもお話ししましたが約6,000世帯を見込んでおります。それから、確認後のフォロー世帯についてはその1割の600世帯を見込んでおりますけれども、こちらの方に介護士等が訪問しまして状況を確認するというような形になっております。

○阿部委員

前段部長の答弁で、被災者の現況調査に基づいてというお話がございました。本来であれば、多賀城市民全員ということでありまして、ここでいう6,000世帯の半壊以上の方に現況調査を出してということがありましたけれども、3.11当時は多賀城市民でありましたが、その後民間借り上げ等で今多賀城市から多賀城市以外のところに転出している方がいらっしゃいますけれども、その方々はこの被災者現況調査に基づく支援は受けられるかどうか、1点確認させていただきます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

現況調査事業につきましては、先般補正でお認めいただいて今やっている事業でござい

して、阿部委員おっしゃられましたように民間借り上げ住宅等に移られた方につきましては、うちの方の市民課の方に住所の異動届等が出ているものは、そちらの方を使って郵送しております。

○阿部委員

今、市民課を通じてというお話がありましたが、市民課では全国避難者情報システムというシステムに基づいて、先日ちょっと課長にお伺いしましたら本市以外に 280 名の方がこの全国避難者情報システムに登録をしているという説明がありました。そこに登録をしていない方々について、今回被災者の現況調査を出したと思われますけれども、具体的に申し上げますと、宮内に住んでいる方、自宅が全壊で流出してありませんけれども、今回郵便局に転送手続きをしております被災者現況調査が手元に届いたと。今現在仙台に住んでいる方です。この方は、この被災者の現況調査届きましたけれども、ページをめくると現住所が多賀城市ともう既に印刷してあるのですね。そうすると、多賀城市から今は仙台市に住んでいるわけで、住民票はまだ多賀城に置いてあります。これはいずれ多賀城市に戻りたいということで住民票は置いてあるということでございますけれども、その方はじゃあ今回この健康支援というのは受けられるのでしょうか。

○浦山健康課長

多賀城市内から外に行っている方まではやらないで、逆に仙台市の方が多賀城に住民登録しないで入ってきているような方については、その調査の対象にはしませんけれども、その対応はちょっとやれないです。

○阿部委員

そうしますと、今回全国の避難者情報システムに 280 名の方が本市から多賀城市以外に行っているわけですね。その方は、いわゆるその支援が受けられないというふうに今認識をしましたけれども。その方にも実は被災者の現況調査が送られているわけで、いろんなアンケートに健康状態が書いてあるアンケート、さらにはどんな支援を受けたいかというところがこの現況調査には書いてあります。その仙台に住んでいる方は、郵便局から転送の手続きをしてありましたので、当時宮内でしたけれどもこの調査は届きました、手元に。そして本市に返送したそうです。そして、それは返送したのは多賀城市本市からこの被災者現況調査でいわゆる被害を受けた方を対象に、皆様方の支援を検討するために郵送によるアンケート調査を実施しているということで、支援を受けられると思って書いて返送したということでございますが、今の答弁ですと支援は受けられないと。さらに、第五次多賀城市の総合計画の 48 ページを見ると、市内に居住する被災者に対してということがあります。いわゆる本市から住民票が多賀城市に置いてあっても、現在本市に住まいしていない方はこの制度は受けられないということでございますけれども。そうした場合に、この被災者の現況調査がお手元に戻ってきたとき、本市に戻ってきたとき、本市以外の方から、その方々の対応というのはどのように対応されますか。お伺いたします。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

まず現況調査そのものでございますけれど、全く支援が受けられないという話ではなくて、今回、今出している現況調査については結果としてそういうふうな話にもございますけれども、これまでの民間の借り上げ住宅等にお住まいの方、例えば仙台とか多賀城市以外にお住まいの方につきましては、支援団体のプランジャパンあるいはそのほかの支援団体を通じまして、今回昨年の暮れから現在も間もなく終わりですけれども、こたつが必要かどうかといったことをアンケートとりまして、そういったものについては直接に支援団体の方から市外にお住まいの方なんかには支援物資を出しているというような事例はございます。今回のその私どもの方で行っております現況調査、一応3月5日まで締め切りだったわけなのですけれども、そちらの方も基本的に今阿部委員がおっしゃられたように、こういったその支援のニーズがあるのかということはお聞きをしておりますが、健康課の方でやろうとしているこちらのページに載っているその健康支援事業の方については、看護師等々が出ていって訪問するということなので守備範囲としてその多賀城市以外のところは対象にしていないというようなお話を健康課の方ではしております。私どもの方では、現況調査が戻ってきて現在その市民課にある住所と実際に居住しているところが違って、例えば今御紹介いただいた郵便局の転送によって相手に届いて戻ってきたというようなものについては、現に仙台市にお住まいということが確認できれば、それをベースに支援の対象としてデータを拾っておくというような形にはなろうかと思えます。

○阿部委員

そうしますと、被災者の健康支援このプロジェクト事業については、本市以外に居住している人は対象にならないということですね。しかしながら、社会福祉課の方でやっているさまざまな物質的な支援の方は対象になるという解釈でよろしいでしょうか。確認です。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

そのとおりでございます。

○阿部委員

そうしますと、本市に住民票も置いてあって、いずれまた多賀城市に戻ってきたいという思いを持っている方が、今回はこの支援が受けられない方がたくさん出てくると思われそうですけれども、そうした方々に例えば仙台市、あるいは本市以外、利府、塩竈に民間の借り上げで居住している人たちに対して、こちらから例えば支援を受けたいというこれが返ってきたときですね、本市に戻ってきたときに、こちらから仙台市とか県を通じてでも結構なのですが、その方にきちんとこの健康支援が受けられるようなシステムというか、構築していかなければいけないとこのように思いますが、いかがでしょうか。これは提案させていただきますが、検討していただけますでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

検討させていただきたいと思えます。

○阿部委員

これはぜひやっていただきたい。やはり市長も申しておりましたけれども、震災後やっぱり



多くの方が本市から今外に出ておられて、いずれまた多賀城市に戻ってきたいと思うられるような復旧・復興に向けて取り組んでいるという市長の答弁もありましたので、やっぱり一日も早く被災された方がまた本市に戻ってこられて元気に生活ができるようにしていただきたいと、そういう視点からもやっぱりその住民サービスの一環として本市に住民票が置いてある、一時、本市以外に住んでいるということでございますけれども、しっかりそこを支援もしていただきたい。このように思うわけでございます。今はこの被災者の現況調査は郵便局による転送によって手元に届いております。これは1年間しか、御存じのとおり1年間しか転送期間はありません。これが切れますと、今度は転居先不明で被災者の手元には届かなくなります。そうした場合に、今先ほど次長もお話ありましたけれども、この住所、現住所をちゃんと記入する欄がございますので、ここでしっかり転居先不明で戻ってきた場合でも、しっかりこれ把握できるようにお願いしたい。このように思います。あとは、その本市以外に住んでいる方が多賀城市の広報が手元に届かない。これは、やはり自宅が被災されてもう流出していますから、各地域の方々が区長通じて地域の方が配布をしているので多賀城市の情報が入らない、インターネットでホームページを見られる方はいいのかもしれませんが、そういう方に関しましてもこの要望に多賀城市の広報を送っていただきたいと要望を書いて返送したということでございますので、その要望もやっぱり本市の情報を各被災者に、本市以外に住まわれている被災者に届けるようにぜひお願いしたい。このように思いますが、その点もよろしいでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

そのように進めてまいりたいと思っております。

○竹谷委員

今のやつね、件ですけれども。住所がわかっているところについては、やはり社会福祉課でやっているのと同じような扱いをしていかなければいけないのではないかと思います。それは検討するのではなく、そういう扱いをしていくんだということを、きちっと私は答弁をしておくべきだと思います。片方ではやって、片方ではやらないというのはおかしい。同じこの市の問題で、やっぱり統一して全部。住所がわかっているところについては全部必要なケアはしていくよというのが私は基本だと思います。そうしないとおかしいと私は思いますので、検討するじゃなく、そういう方法で実施していくんだということをきちっと確認したいのですけれどもいかがですか。

○鈴木保健福祉部長

方向性としてはその方向性で考えていきたいというふうに思います。

○竹谷委員

特にね、ひとり暮らしの訪問活動が入っているのですよね。これを委託先がどこかわからないけれども、これから検討しますということで、この間お話ししておりますよね。ですから、委託先でもきちっとして、そこまで仕様書の中にきちっとうたい込んでいかないと片手落ちになるので、ひとつ検討するのではなく仕様書の中できちっとやる、委託契約の仕様書

の中できちっと明確にしていくんだということで確認しておきたいと思います。よろしいですね。

○鈴木保健福祉部長

一つだけ、例えばその県外だとか遠方に居住している方も中にはいらっしゃるというのも事実でございますので、その場合は市町村間で連絡を取り合いながら、遠方の市町村にお願いをしまして、きちんとケアしていただけるように手配をしていくというふうなことも含めまして、その方向性でやっていきたいというふうに思います。

○竹谷委員

もう一つ、心のケアの看護事業。これ看護師の委託事業ですよ。これは直営でやるのですか、どこかのところに委託をしてやろうとしているのですか。どっちですか。

○浦山健康課長

委託をしてやる考えでございます。

○竹谷委員

委託先は現在考えているのですか。

○浦山健康課長

47 ページの多賀城市総合計画の実施計画の中にもありますけれども、去年の 8 月から緑ヶ丘病院が同じような事業でやっておりますので、こちらの緑ヶ丘病院の方に委託をお願いしようと思っています。

○竹谷委員

わかりました。看護師と精神保健福祉士 2 名体制でやるんだと、その委託先は今年度と同様の扱いでやっていきたいんだという意味ですか。

○浦山健康課長

そのとおりでございます。

○竹谷委員

これについても、きちっとした仕様書を締結をしてやっていただきたい。その場その場ではなく。きちっとこういう作業をこの金額で委託するんだという仕様書をきちっと製作をして、お互いに進めていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。当然そうなっているのしょうけれどね。

○浦山健康課長

そのような方向で進めてまいりたいと思います。

○竹谷委員

方向、方向っていうから、そういうふうにしますと言うとかさ。方向、方向って。きょうは予算審議やっているんだよ。予算計上したときさ、これはこういうぐあいにやっていくんだと言うさ。まあ、それ以上は言わないけど。もうちょっときちっと答弁してよ。方向、方向ってどこさ方向行くんだかわからない、そんなでは。

○鈴木保健福祉部長

被災者生活再建支援事業につきましては、この前もちょっとお話ししたかと思いますが。事業の中身がまだ明確というほどには行っていませんので、この事業をいわゆるその効率よくやっていくために、現在のプロポーザルでやろうかというふうに考えております。したがって、募集をしたところ 2 社の応募がありましたので、そのプロポーザルでいわゆるその金額、ある程度の委託金額の中でどれだけのことができるのかというふうなことを審査させていただいて、事業者を決定していきたいということです。

それから、心のケアの方につきましては、これは今年度県事業として実施したものですから、多賀城市では委託をしておりますでしたけれども、事業の中身は同じような形で継続していきたいというふうなこともあります。そういったあと医師会との問題もありますので、十分内容を精査した上、委託契約を結ばさせていただきたいというふうに思います。

○竹谷委員

この件はひとつよろしく。いろいろ問題発生しないように、きちっと整理をしてやってください。

それから、85 ページ。13 の委託料で狂犬病の予防注射委託事業というふうになっております。このときに、愛犬家の皆さん方に大変恐縮なのですが、公園その他街路樹を含めて犬のふん対策をきちっとしていただきたい。大分やっているようではございますけれども、格好はやっているのでも、中身はやっていないのもたまにあります。その辺について、どのように検討されているか。きちっとお答え願います。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今、御質問いただいた件につきましては、前々よりも犬の飼い主のそのマナーの問題ということで啓発が必要だということは承知しております。狂犬病予防注射、集合注射の際にこれまでも啓発チラシをお配りしたりはしているのですが、今御指摘を受けたことにつきましてなお、さらに注意を喚起するような形でそれ以外にも市の広報等も通じてやっていくような形で強化していきたいと思っております。

○竹谷委員

これ大変重要なのですよね。今、子供たちの散歩とかいろいろ公園とかでいろいろ遊ぶわけですが、そういうところにそういうものがあると、大変問題になってくると思うのですよ。ですから、余りやって直らないのであれば多賀城の条例でもつくってきちっと対応していくぐらいの気持ちがあれば、この問題は解決しないんじゃないかというふうに思っているのですよ。これは愛犬家の皆さん大変申しわけないですけど、市民の健康、子供たちの健康を守るには、やっぱりお互い協力し合っていかなければいけないのではないかと。特に、私なんかは子供扱っているスポーツ少年団やっていますので、特に思うのです。だからこれはきちっとやって、どうしてもやらないなら条例でもつくってそういうものをやるんだよというぐらいな、強い姿勢がないといけないのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今、御指摘をいただいた件につきましては、まだその条例化ということについて現在検討はしておりませんが、それも選択肢の一つとして研究をさせていただきたいと考えております。

○竹谷委員

だからね、今後注意喚起するときに、もし皆さん方がお互いに守られないのであれば条例制定でもしてそのようなことを阻止、罰金になるかどうかわからないけれども、そこまで強い姿勢で臨まざるを得なくなりますよと、だから皆さん方お互いに注意しましょうというぐらいの強い喚起をしなければいつまでたっても直らないというふうに思いますので、ちょっとその辺も含めて、方向性じゃなく前向きに検討してください。お願いします。

○藤原委員

83 ページの話題になっておりました健康確認業務委託料の問題です。これは極めてプライベートな情報を取り扱うということになります。こういった業務については、私は直営が望ましいのではないかというふうに思うのですが、丸ごと委託ということになりそうなのですが、委託にした事情について、委託をやろうとしている事情について御回答ください。

○鈴木保健福祉部長

これまでも健康課ではさまざまな事業を委託というふうな形態でやってきたという経過がございます。それと今回は余りにも、いわゆるその量が多いというふうなことがございまして、内部で調整した結果先ほども申し上げましたけれども、いわゆるその事業の内容比較というふうなことでプロポーザルというふうな手法を取り入れさせていただいたところでございます。

○藤原委員

実は七ヶ浜はもう既にこの調査終わっているそうですね。私ども共産党の議員団で七ヶ浜に調査に行っていました。これは地元の大学と連携した場合には、岩手県の場合には岩手医大が指定をされて、宮城県の場合には東北大が指定されているそうなのですが、自治体負担がなしで調査ができると。七ヶ浜の場合には、調査対象者が2,800人いたのですけれども、既に1,900人の対面調査が終わっていると。東北大学が臨床心理士とか精神科の先生とか、こういうチームをつくって訪問をし終わったということなそうです。だから、専門家が直接訪問して調査をしたということになります。どうもその多賀城市もいかがですかというふうに東北大学の方から声かけがあったやに聞いているのですが、そういう事実はあったのかなかったのか。

○浦山健康課長

そういう話もございましたが、最終的に東北大の方からそれまでではできないということや、あとお断りのお話もございました。

○藤原委員

多賀城が断ったのではないの。東北大学の方から断りが来たということですか。

○浦山健康課長

そのとおりでございます。

○根本委員

資料6の105ページです。一番下、10節の小規模事業者事業協同化推進事業ということで建設職組合の皆さんの支援ということだと思っておりますけれども、これは昨年からです、昨年は600万円計上して、継続して24年度もやると。これは震災前に、建設職組合建設関係のお仕事の方々の仕事がないと、多賀城市でリフォームに補助金を出すということの関係で商工会との連携をとりながら、もう少し建設職組合の皆さんが仕事が受注しやすいようにというようなことで協同化を図ろうと、こういうことになったのですよね。去年から推進をしてきて、どういう取り組みをしてどういう推進をして、ことしはどのような取り組みをしていこうとしているのか、お伺いしたいと思います。

○菊田商工観光課長

この事業につきましては、昨年度から、昨年の4月から開始しております、最終的にはその個人の建設業者が単独ではなくて協業化を目的に将来ですね、今回ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、今現在はいろんな震災によって仕事がございます、あと数年たったらなくなる可能性も出てくるという、当時そういう考えではなかったのですけれども、そういったことを含めまして協業化を図ろうと。その協業化によって、個人じゃなくて今まで個人だけでやっていたものが大きな力によっていろんな分野に進出することも可能ではないかということで、まずそういった取り組みに対してどういったことができるかというのが去年その研究課題として行ってまいりました。今年度についてはその研究した結果、実施するためにはどうしたらいいか、その実施の方法を、事業実施の方法とかそういったことも実証してやりたいというのが今年度になっております。

○根本委員

これは多賀城市でやっているのですか、商工会にお願いをしてやっているのですか。運営主体はどちらですか。

○菊田商工観光課長

多賀城市の建設職組合ということにお願いをしてあります。

○根本委員

建設職組合がみずから研究してやってきたということですか。多賀城市も商工会も一緒にやってきたのですよね。

○菊田商工観光課長

建設職組合の事務所が商工会の中にございますけれども、実際は建設職組合が単独のみずからやってきたということでございます。

○根本委員

推進事業補助金じゃないので、推進事業というと何か委託はしていないので多賀城市が中心となって推進をして研究をしてきたのかなと思ったのですが。委託。ああ、本当だ、ごめんなさい。委託ですね。建設職組合に委託をしているということですね。課長おっしゃった

ように、この震災絡みで今もリフォームなり新築なり大変忙しいということがあって、忙しく今大工も建設関係の皆さんがお仕事しているのですけれども、その中でこれが終わったらどうなるんだろうという不安も一緒に持ってらっしゃるのですよ。今は忙しいのはいいのだけれども、将来どうなるかということで、この事業で協業組合、組合ですよ、一つの組合にして、大きなところとも少し対抗できるような、入札できるような、そうやって仕事を少しでも受注してもらいたいという支援ですよ。そういう意味では、非常に大事な事業だと思いますので、多賀城市が建設職組合に委託をして建設職組合がみずからやるということも当然あるのでしょうか、やっぱり多賀城市のいろんな行政のアドバイスも必要だと思うのですよ。その辺もしっかりと委託をしながらも課長が先頭を切って、やっぱり支援するという意味で、いろんな形で側面から応援していただきたいとこのように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○菊田商工観光課長

今後ともその、今回24年度については実証をまずやってみると、いろんなその住宅フェアとか、あるいは何とかフェアとかというのがくるかと思います。その結果を踏まえまして、またこれと同じような事業ができないかどうか、そういったことも今年度中にある程度はわかるかと思うので、それを踏まえた上でまた来年度多賀城市としてどういう支援ができるかということを考えていきたいと思っています。

○金野委員長

いいですか。

○根本委員

はい。

○佐藤委員

91ページの13節の放射線測定業務委託料。20カ所ということでしたが、どこがふえたのでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

20カ所ということですが、多賀城市の実は面積19.何がしということで、1キロ四方をメッシュにいたしまして、その1キロ四方のメッシュごとに人が集まりやすい場所、公共施設等を中心に測定をして、近くにお住いの方は自分の近くはどうなんだろうということを身近に知っていただくために20カ所ということ。まだ具体的に、ここここですということではお示しできないのですが、これからその場所を具体的に検討してまいりたいと思っております。

○佐藤委員

どこを今からだということなのですから、子供とかそういう人たちが集まる場所がやっぱり最優先だというふうに思うのです。今保育所とかやっているんだと思うのですけれども、そこに準ずるような場所を中心的に設定していただいて、監視を続けていただきたいと思うのですけれども。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今いただいた御意見を踏まえまして、これからの場所の選定に努めていきたいと思えます。

○佐藤委員

109 ページです。12 節の駅案内所環境整備事業なのですが、4 月にオープン開通しますよね。駅舎のちょっとすみませんが、スケジュールはどうなっているのですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

4 月 8 日予定で、下り線開業しまして踏切がなくなります。その後駅舎の建築に入ります。今、設計をやっている最中と聞いております。駅舎が完成して完全開業は来年の、平成 25 年の秋を予定しているということでございます。

○佐藤委員

そうすると駅舎の、今観光案内駅舎にありますよね。そこには入る予定なのですか。今までどおり入れるのかな。

○菊田商工観光課長

今、新しく駅舎がつくった場合そこに入る予定になっております。

○佐藤委員

その際に、どのぐらいの広さでできるかわからないのですけれども、なんか現状をちょっといろいろお話を聞きますと、駅の周りにたまり場がないために、皆さんのね、住民の方々の、何か観光案内所に来ていろいろお話をいらっしゃる方がいっぱいいて、悪いと言っているんじゃないよ、そういう人たちがいっぱいいると、その案内を請いに来た人たちが何か帰ってしまうというお話を聞いたのです。それで、状況をちょっと調査するというお話だったのですけれど。私、現実に見たときにはいなかったのですが、そういう状況の中でやっぱり駅の周りに集まる場所がないということでは、御近所のお年寄りとか、顔見知りの方がいれば、お話しに行って話し込んでしまうということもあり得ることだろうというふうに思うのですが、その際にやっぱり一定の遊び部分、本を読んだり観光パンフレット見たりというようなことも必要だなというふうに思うのですが、どの程度の規模で、どの程度の広さで考えているか。

○菊田商工観光課長

予定としましては、約 50 平方メートルです。その中に、物産等を置く場所、あるいはパンフレット等、あるいはカウンターというふうなもの、あるいは机等を置きますので、今現在観光案内所がありますけれどもそれよりは幾分というか広くはなると思えます。

○佐藤委員

どんな方たちがあの案内を請いに来るかわかりませんが、市役所のロビーみたいにお茶のセットをそろえたり、そういうようなことでさまざまな時間をもしかしたら市民の方が来て、そういう状況、何ていうのか時間を費やすことができるそんなこともありなのかなというふうに思うのですが。検討していただくわけにはいかないでしょうか。

○菊田商工観光課長

大きさによって検討する余地があるとかって出てくるとは思いますけれど、ただ多賀城駅前のそういった環境の状況、皆さんが集える場所が出てくればそれにこしたことはないと思いますけれども。なければ、そういったものを含めて大きな意味で、市役所、私のほうばかりじゃないと思いますけれども市役所全体として考えていかななくてはならないとは思っています。

○深谷委員

1点目が、107ページのイメージポスター制作掲出事業。これはイメージポスターのデザインと印刷ということでお考えなのか。

それから109ページの3番、観光推進事業、観光協会委託料280万円。それから10番の多賀城市観光協会補助事業、多賀城市観光協会補助金、これは何を委託するのか。この補助金とこの委託のこの違いを教えてください。

○菊田商工観光課長

まず初めに、イメージポスター制作掲出事業は、これは今回24年、25年度でDCキャンペーンの事業がございます。その事業に関しましてJRの中張り広告みたいな状態ですね、そういった掲出する部分。JRの駅の方に掲出しなければならないという決まり事がございます。2種類で各500枚ずつ印刷します。

それから観光推進事業委託料となっておりますけれども、これは観光協会の業務を行うため緊急雇用で創出事業を使いまして非常勤職員を1名雇用して観光業務に対応するために雇用するものです。

○金野委員長

次、補助金事業は、10番。

○菊田商工観光課長

これはあと、多賀城市の観光協会補助事業となっておりますけれども、これは観光協会に対する補助金でございます。

○深谷委員

補助金についてはきのう言ったので、全体的な見直しをこう図っていくべきだろうというふうに、減らすということではなくてその使い道についてやるべきだろうということは、きのうではなくて金曜日申し上げたので、いたしません。3番の観光協会委託料に関しては、職員の緊急雇用での、観光協会の方で1人入れて使う人の人件費だということですね。了解です。わかりました。

このイメージポスター500枚については、これもイメージってでき上がっているのですか。要はですね、僕はこう率直にただ感じた部分で、32万6,000円でデザイン料込みで印刷を考えて、この値段で例えばそのイメージしたポスターがつくれるのかということを一言言いたかったのですけれども、いかがでしょうか。

○菊田商工観光課長

このイメージポスターでは先ほど申しましたけれども、DCキャンペーン用のポスターでご



ざいまして、今年度までは多賀城の政庁跡とかなんかってポスターがありました。ああいったイメージポスターで、多賀城を思い出させるというかイメージさせるようなそういうポスターが多賀城でつくるといってございませう。

○深谷委員

それはわかるのですけれど、要はその32万6,000円では多分こういうデザイン関係というか何ていうのですかそういうデザイン、建物の建築のデザインもそうです、ポスターのデザインもそうですけれど、やっぱり値段なりのものしかできない。もしその観光ということにもし本気で考えるのであれば、デザインだけでもこれぐらいの値段をつけて、印刷は別でというぐらいにこう勢いをつけてやるのだったらいいんだけど、というところの話だったのですけれど。DCでつくらなければいけないものをつくるということなのですよ。そのつくらなければいけないものをつくるのもわかるのですが、ぜひそのデザインをするのはこれ職員がするのですか。外に委託ですか、それとも公募するのですか。

○菊田商工観光課長

これは、宮城県観光連盟というDC関係事務局がございませう。そこで一括各県内の市町村のイメージポスター等を制作します。その各市町村ごとの負担金というか費用ということになります。

○深谷委員

わかりました。多賀城市の意向とか何とかというより県の意向でつくって、デザインはこういうものがある程度いいですよというふうに挙げて、県の方のお雇いになったデザイナーの方がつくるといってございませう。わかりました。今後もしこういうふうにそのイメージポスターとか歴史的風致維持向上計画等で多賀城市のその歴史をこう発信していただくとか、そういったことをする際に、ぜひひとつそのイメージポスターだとか、例えばマスコットをつくるにしても震災前はありましたよね、歴史のちょっと忘れちゃったけれども、それでマスコットキャラクターをつくるだとかなんだとか。ああいうときにはですね、ぜひやっぱりデザインというのにはお金がありだと思ふので、いろんなところでひこにゃんだとか、何とかあって、前NHKで見たのですが、やっぱり本当にそれなりのデザイナーの人がそれなりのお金をかけてそれなりにものをつくるからいいものができるのであって、やっぱりそれぞれの道で生きている人の力を十二分に発揮するにはそれなりのお金をかけないと効果も生まれなかなというところもあると思ふので、かけるところにはきちっとかけていただいていいかなというふうに思ふので、今後はそのようにしていただければなというふうに思ふますが。いかがでしょうか。

○菊田商工観光課長

以前もイメージキャラクターとか着ぐるみという話もございませう。そういったことも含めて、今日本全国的にそういったキャラクターのこともたくさん出ておりますので、今後も多賀城市としてDCが今回2回目、宮城県単独では2回目になると思ふますが、そういったことを契機に考えていきたいと思ふます。

○雨森委員

91 ページなのですが、先ほども放射線の測定の件でお話あったのですけれども。これも課題として、あるいはまた取り組んでいただきたい件なのですが。私はあえて民間委託ということも大事かわかりませんが、これは小中校に、他の自治体でもやっておられる自治体が多いのですが、小中 10 校ですかに、学校に委託してそして測定をするということで話を進めてお考えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今、委員が御指摘のようなあり方もあるかとは思いますが。今私どもで考えておりますのは、いわゆる放射能の測定器械があるのですが、例えばスイッチを押してポンとすぐはかれるようなものではなくて、例えば高さ 50 センチと 1 メートルでしかもそのスイッチを入れてから例えば 5 分間放置してとか、いろんなちょっと諸条件がある中で、できれば同じ人が同じやり方でやることによって、その数値の誤差を極力少なくするというようなやり方をしたいということなので、1 カ所に委託をして測定をしたいというふうに考えております。

○雨森委員

おっしゃることはわかるのですが、結局その測定の時間ですか、そういいますと私も去年の暮れに市の方のいろいろとお話聞きまして測定器 1 台、市と同じ標準のものを購入しました。そういつて時々測定はしておるのですが、安全・安心の基準に達しておりますので、これは市民の皆さんに問い合わせあれば説明できるわけですが。やはり目的として、やはり 25 分間ですか、これは指導の上でやっているわけです。25 分間の時間をかけて、そして正しい測定、今おっしゃったように 1 メーターと、あるいはまた 50 センチの高さでそういった基準に応じた、自分で手づくりのものをつくりまして、そこでやっているわけです。やはりこれは学校だからできないというわけではないのですよね。私の方の目的は、あくまでも父兄の方々がやはり中には非常に敏感に反応される父兄の方もいるわけですよね、学校でこのような結果が出ているよということも生徒が持ち帰って、そしてその家庭内で話題になるようなそういう教育の一環といえますか、そういったことも学校で先生が担当すればそれはできるわけです。先生というかそういう担当を置けばですよ。用務の方とか、これは決して大変なことではないと思います。そしてその学校の中でそういったことを行いながらやっていくと、非常に子供たちにも関心の高まるし、災害の面においても防災教育の一環になるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今の委員から御指摘いただいた件につきましては、当然小中学校は観測地点に入れようということでは考えてはおるのですが、そのような方向も含めて再度ちょっと検討してみたいと思います。

○雨森委員

現在、多賀城市に何台測定器は置いておられますか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

3台でございます。

○雨森委員

県から1台来ておりますね、入れて3台ですか。なんか4台と聞いておったのですが、3台ですか。3台ですか。この十何カ所ですか測定場所を変えるというお話がありますが、その3台の器械でぐるぐる回って測定されるのでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今考えておりますのは、基本的には毎日計測をするということで、20カ所を1日でちょっと測定は難しいので、1日10カ所程度ということなので、1カ所については1日置き程度に計測をしたいというふうに考えております。

○雨森委員

ということは、3台でやるということですね。それからですね、やはり現在使っておられる定価12万5,000円ですね。10万5,000円ぐらいで入っていますけれどね。それで、その同種類の器械でおやりになるということですか。それも含めてお願いします。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

その3台というか、その12万5,000円の器械で計測をする予定にしております。

○金野委員長

よろしいですか。

○雨森委員

はい。

○金野委員長

ここで、12分間の休憩をいたします。

再開は3時10分。

午後2時58分 休憩

---

午後3時10分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

最初に、市民経済部次長より発言を求められておりますので、許可します。市民経済部次長。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

先ほど雨森議員からの御質問に対し、台数は何台かということに対して私3台と申し上げておりましたが、雨森委員のおっしゃるとおり4台でございます。申しわけございませんでした。

○金野委員長

よろしいですか、雨森委員。

○雨森委員

はい。

○金野委員長

松村委員。

○松村委員

109 ページの観光行政についてお伺いいたします。

何点かあるのですけれども、まず 1 点目は DC の件なのですけれども、今回も本市でそちらの方に入って負担金を出しておりますね。この DC の件について、詳しい内容お聞かせますいただきたいなということ。1 点目、ではお願いします。

○菊田商工観光課長

DC 関係ですと、通常はないのですけれども 100 万円ほどとなっております。事業内容、失礼しました。すみません。DC の事業内容につきましては、JR6 社が観光地、今回は宮城県になりますけれども、そういった観光客を呼び込むというのが事業の本来の目的でございます。各市町村、自治体はそれに応じて観光地の開発とかそういったことを進めていくのが事業内容でございます。

○松村委員

期間とかありますよね、どういうものを売りにしてやろうとしているのかとかそういうことです。前は秋だったと思うのですね、秋から冬にかけて。今回は春と聞いていましたけれども、キャッチフレーズとかいろいろあると思いますけれども、そういうことです、お伺いしたいのは。

○菊田商工観光課長

失礼しました。今回は、まず 4 月から 6 月まで 3 カ月間、春のバージョンということになります。それで、今回は花めぐりのスタンプラリーということになりまして、春に咲く花、桜、あるいはスイセン、そういった箇所の場所をめぐるということが一つ事業でございます。ただ、市町村によってはその花とかがないところもございますので、そういった市町村につきましてはいろんな商店ですね、ショップ、ケーキ屋とかあるいはいろんな小物を売っている店とか、そういったものに代替としてできるということで、実際はフラワースタンプというふうにはなっておりますけれども、店の方も取り入れて、組み込んで一緒にお客さんに来ていただくというのが趣旨でございます。

○松村委員

多賀城市としては、どのような企画をされているのですか。

○菊田商工観光課長

多賀城市としては、春先のその桜とか、あるいは 6 月の中旬過ぎればアヤメ等もございませぬけれども、そこでスタンプラリーをしてもスタンプを置く場所、あるいは管理するところがございます。それで今回は、ケーキショップが 1 店舗、それから東北歴史博物館の中に入っていますミュージアムショップその 1 店舗、計 2 店舗で今回のスタンプラリーの方には参加しております。

○松村委員

多賀城市としては特に何か花を見てもらう拠点をPRして何かやるというのはやらないで、そういう店舗のみのところにスタンプを置いてそこで多くの人に来てもらおうというような取り組みだという意味ですよ、今のお話です。何かすごくちょっとそれは寂しいというか、もったいないなという感じあるのですよね。例えば、政庁とかにもすばらしい、しだれ桜の名所とかもありますし、いろんな桜の名所もあると思うのですけれども。そういうものをやはりもう少し積極的に、せっかく100万円も出してこれに乗るわけですから、そういうものも企画してしかるべきじゃないかなというふうに思いますけれども。その辺は全然考えていなかったからできないという結論になったのだと思うのですけれども。今からはできないでしょうかね。

○菊田商工観光課長

4月、5月、6月の3カ月間というのはもう決まっております。これから変更をすることはまずできないということになっております。ただ、今年度はプレDCです。本番が来年度になります。来年度になりますと、またそれはそれで考えが変わってくる、あるいはことしやったことに対しての修正部分というのが必ず出てきますから、来年はそういった委員さんのおっしゃるような、その花ですよ、桜の木の下にスタンプを置くことができるかどうか、その維持管理がどういうふうにしていくかということも含めて、ことしこれから4月、5月、6月の3カ月間実証しまして、来年に向けて検討していきたいと思っております。

○松村委員

ぜひその方向に検討していただきたいと思っております。やはり意欲は多賀城市としてもこれに参加しているということは、やはり観光に対しての意欲があるからだと思いますので、ぜひただお金を出して何の費用対効果もなかったというそういうような結果にならないように、来年に向けてぜひ課題として検討していただきたいなというふうに思います。

あと、次にもう1点ですが。先ほどもお話ありました観光推進事業の中で、非常勤の職員を1名採用というところありましたけれども。私、以前からお話ししていましたが、やはり多賀城市は今観光協会が行政の中にありまして、後で触れますが独立させる方向にあるという方向で検討しているようではありますが。職員にしても関係業務を委託するということでしたけれども、どういふかわからない、言いたいことは、いわゆるこの方はある程度専門的なものを持っている方を非常勤として雇うのか、ただ何か一般事務的なものとして、形としてそういう方を雇うのか、まずその辺お伺いいたします。

○菊田商工観光課長

今回は、今委員おっしゃるとおり将来はその観光協会の独立ということを目指しております。ただ、今回はこの事務員を非常勤で雇うということになっておりますけれども、専門的な分野ではなくてまずは観光協会の中の仕事をある程度こなしていける方、そういった方を望んで考えております。

○松村委員

わかりました。後の部分で言いますが、ぜひやはり多賀城にとってはこういう専門的なプロ的なセンスというかそういう力を持っていらっしゃる方を、やはり雇っていけないとなかなか多賀城の観光は今後発展は厳しいのかなと思いますので、今後の課題としてそういう方もぜひ早目に検討していただきたいなというふうに思います。

あと、こちらの関係資料の中の第五次総合計画、実施計画の100ページでございます。そこに今お話ありましたように多賀城市の観光協会を駅舎の中にいずれつくっていきたくて、事務所をつくってそこに独立させたいというそういう内容のことが書いてあります。私は、多賀城市はやっぱり観光というのは、資源というのは特別史跡ですよ、そういうことからいきますと、観光客がやっぱり一番集まるところに観光協会をつくるのが私はベストなのかなと思います。そういった意味から、これは今後の方向性として検討しているという段階なので、まだ結論かどうかはわかりませんが、こういうふうに決めてしまったらもう行政はこれで行っちゃうのでしょうか。私はちょっと、まだ検討する余地があるのであれば、ことし来年の話ではないと思いますので、もう少しこの観光協会を独立させて拠点を置く場所というのはもっと検討すべきじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺いかがでしょうか。これは課長に言っても無理なのかな、部長いかがですか。

○伊藤市民経済部長

ただいまの松村委員の観光協会の自主性といいますか自主、独立というようなことに関連しまして、駅舎の中の観光協会の事務所の配置についてもう少し時間をかけてというようなことのございます。いずれにいたしましても、これから駅舎の方、この秋というようなことございまして、それらもトータル的に含めた形でさらには観光協会の各役員の方々等の意見もいただきながら、今後対応していく課題だろうというふうにとらえております。

○松村委員

皆さんの意見も聞いていただきまして、ぜひそういう方向で検討していただきたいと思います。

あと最後ですが、これはどこというよりも観光行政全般に関してちょっとお伺いしたいのですけれども。今後の多賀城の復興ということを考えたときに、産業の活性化というか復興というのは大変重要だと思います。そういった意味から、本市は今回の24年度予算を見ますと、工場工業地帯とかあと商業区域の被災を受けたところに中心の再生に向けてスタートしているようでありますけれども。私のずっとこれは持論でありますけれども、多賀城市はやはり観光産業の創出ということもこれからまちの活性化に向けて、産業創出ということも大事じゃないかということはずっとお話しさせているところでありますけれども。本市としまして、この考えに対して、観光産業ということに対して、どのような考えというか位置づけをしているのかまずお伺いしたいなと思います。これは政策担当だと思いますので、そちらの方でお願いいたします。

○鈴木市長公室災害復興推進局長

観光産業の位置づけということですが、当然ながら、観光産業も我が市のこれから基幹産業となるべく産業に育てていかなければならないというふうに思っております。そういう意味では、多賀城の特産物を生かしたような形で何か特産品ができないかということで今、実は復興計画の中にもそういうことを盛り込んでございまして、今ちょっと国の方の有利な補助金がないかどうか探っているところでございます。次の補正なりには、若干その辺の形が見えてくるかと思っておりますので、その時点でまた御説明申し上げたいというふうに思っております。

○松村委員

ある意味では、今後の基幹産業となり得るということでは同じような共通認識かなというふうに思います。そういったことから、私は多賀城は今はまだ産業にはなっていないというふうに思っているのですけれども、それは同じだと思います。やっぱりこれを産業にするというためには、どうしたらいいかということをやったり考えていかなきゃいけないのが行政の方の観光行政としてどうすべきかということを考えていかなきゃいけない部分だと思うのですね。そういったところから、何か大変センスない言い方かもしれませんが、観光をやっぱり産業としていくためには三つの要素がよくあると言われております。それは、見る、食べる、買う、これなんですね。多賀城は残念ながらこの三つとも大変貧弱というか、そういう状況にあると思います。なぜかと言うと、結局観光客来てもその経済効果が見通せない、出せないような現状であります。ですから、なかなかやっぱり市としてもこれに取りかかりにくいという部分があったと思うのですね。その最初の見るということに関しましては、やはり今回維持向上計画で何とか環境整備をして本当に多くの方に来ていただいても恥ずかしくないような、そういう多賀城の魅力を知ってもらうように整備しようというところで維持向上計画に取り組みされたというところでは、すごくそういう部分では私も評価させていただきます。今度、食べる、買う、そういう場所、拠点がないというところですね。どうもこの月の市の云々とかというふうなものを見ても、さっきの観光協会のを見ましても、多賀城駅を中心にここに人を呼んで観光客を史跡とか特別史跡あの辺を見に来た人を今度はそこに移動させてここで買い物してもらおう、あと食べてもらおうというふうな方向で考えているのかな、というふうに私は感じられるのですけれども、そのような解釈でよろしいですか。

○伊藤市民経済部長

ただいまの観光の振興、見る、食べる、買うというようなことですが、おっしゃることはそのとおりであります。実はですね、震災を受けまして1年経過しようとしておりますけれども、今月のこの仙台を中心とした県内の観光情報誌らしくというコンビニなんかで売っておりますけれども、500円でおつりがくる雑誌ですが、これ多賀城が特集で載っております。見る、買う、食べる、まさにその今お話しになられた情報が掲載されております。大変鮮やかなプロの写真、そしてまた観光マップ等もプロのデザイナーがデザインした形で、その意匠権といいますかその著作権は多賀城市に帰属するというふうな内容となっ

ておりますことから、今の松村議員がお話しされた第一歩かなというふうに我々はそのようにとらえております。いずれにいたしましても、これから見る、買う、食べる、これは市長の提唱しておりますとおり、先般の一般質問で伏谷委員の農業の振興の中でも市長がお答えいたしたかと思えますけれども、農商光、光は観光の光でありますけれども、いずれ一体となってその地場産品、いかにその生産をし、そして加工をし、そして販売につなげるか、私たちも一生懸命地域の方々これからそのことについて模索をし、対応してまいりたいとこのように思っております。以上でございます。

○松村委員

私聞きたかったのは、いわゆる多賀城駅を中心として観光客のそういう拠点をつくろうとしているのですかということ、買う、食べるという部分ですよ、そういうふうなことをお伺いしたかったのですけれども。ちょっとその回答、答えにはなっていないような気がしたのですけれども。もう少し明確にお願いします。

○伊藤市民経済部長

これはですね、先般も市長が御回答いたしました、農商光連携一体となってその新しい産業の振興ですね、6次産業化というような視点で今私答えさせていただきましたけれども。まずは本年の秋には多賀城駅の駅舎も完成するというふうなことから、来年の秋ですね、ごめんなさい。来年の秋に完成するというところでございますので、その駅舎の中で50平米のブースを今のところ予定しておりますが、その中にはその地元の地場産品等を陳列をして遠方から来られた方にまずPRをするというようなことからまずもってスタートしてPRしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○松村委員

わかりました。ではやはり多賀城駅にまた移動していただいて、そこでやっていきたいというふうなのが多賀城市の今の考えだというふうな御説明だと思います。私は果たして本当にそれで観光産業に結びつくのかなというか、やっぱり今の観光客のニーズとかそういうものをよく把握しなければだめだと思うのです。やっぱりこれは行政の視点での考えなのです。だからこういう案が私は出てくるのかなというふうに思います。そういった意味から、もっと民間の人たちのノウハウを聞くとか、観光に対してもっとプロ的なそういうセンス、考えのある方を入れて、どうすれば多賀城のせっかく来た人たちにお金を落としてもらいそして食べてもらうようなそういうものをするにはどうすれば、どこがいいのか、どうしたらいいのかということをやったり考えないと、せっかく投資したって私は本当に効果があるのかなって、何のために南門つくるのですか、何のためにあそこ整備するのですかっていう、やっぱりそうだと思いますよ。それに結びつかなかったら、市民は納得しないと思います。これは部長だけに言ってもしょうがないのですけれども。やっぱりこれはもっと政策の方できちんとしたこれからのまちづくり、観光産業として根づかせるためにどうしたらいいかということ、効果的なそういうまちづくりというかそういうのにするにはどうしたらいいかということ、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。そういっ



たところから、よく市長もいろんなところで今インターチェンジの話をされておりますよね。もう3月からいろいろやろうとしてもう実現で、約4年、5年後にはやるという話がありました。これは本当に多賀城のこれからのあそこの交流人口入れてやっていくというのはすごく効果のある期待される事業だと思うのです。そういったところから、やはり皆さんは前から質問で言っていますが物産館と言うか、あと道の駅的ないろいろありますけれども、そういうようなものを将来的にはあの辺につくったらいいんじゃないかという、そういう声を私は随分いただいておりますし、そういう声も聞いております。そういったところから、そういう意味から私提案させていただきたいのですけれども、やっぱり観光産業を創出ということ、復興というのではないと思うのですけれども、観光産業創出するための支援事業というかそういうものが私は市として立ち上げなければならないのではないかなというふうに思います。それを今からやっていかないと、そのインターチェンジできました、さあじゃあ今からどうしましょうかでは、私は遅いような気がするのですね。そういった意味から、多賀城市も将来的に5年、10年後を目指して多賀城の観光産業として基幹産業にしていきたいというそういう方向性をお持ちでしたら、やはり行政主導でそういうものを決めていくんじゃなくして、もう少しプロ的な人を入れながら、あとそういう本当に何とかしたいと思っているそういう人たちの代表を集いまして、協議会をつくるとかして計画をつくるか、そういうものを今からやっていく必要があるのではないかなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○菊地市長

いつも観光に関しましては、かなり造詣深い松村委員でございますけれども、お答え申し上げたいというふうに思いますけれども、5年あるいは6年ぐらいで観光が産業として成り立つものではない私は思っております。といいますのは、今多賀城がやらなければいけないものは復旧・復興だというふうに思っております。その行く先のことは、この間復興計画で申しあげましたように、私は観光として結びつくものということになれば、やっぱり地震津波ミュージアムではないかなというふうに思っております。ですから、そういう拠点が出て初めて観光に結びつくものというふうなことで、今例えば塩竈なんか水族館とかあの辺の特区ということでやっと目覚めた感がありますよね。そういうことをやっぱり市として考えなければいけない。ただ、地震津波ミュージアムだけ目指したのでは、なかなか途方もない構想でございまして、その手前で今ちょっと考えていますのは、余り公表はまだできていないと思いますけれども、いずれ近いうちに皆さんの前で提示しなくてはいけないかなというふうに思いますけれども、その前のインキュベーションをどう持っていか。インキュベーションというのはおわかりだと思いますけれども、卵からふ化するという意味でのインキュベーションですね。減災のリサーチパークみたいなことで、要するに地震津波からどのように減災政策を持っていくかというふうな、そういうことも多賀城でできればということで、河北新報が前に提言しましたよね。空き工場とかそういうものをつくって、例えば医療から、あるいは製造業から教育からいろんな産業を入れたリサーチパークみたい

なことです。そういうものができ上がってくると、地震津波ミュージアムにもつながっていくものではないかなというふうに思います。それから、5年、6年ぐらいたちますと、当然西の方では多賀城インターチェンジというのが完全にでき上がるような状況になってきますので、そのときには当然道の駅になるか、あるいは物産館ですか、どちらがいいかもうそろそろそれなりに決めなくてはいけないでしょうし、土地の手当ても考えなくてはいいかなというふうに思いますけれども、そういう局みたいなものを組み合わせながら観光というものに結びつけていくということにしなければいけないでしょうし、農業だって今大規模圃場ということで、この1年かけて将来の農業どうあればいいか、この間答弁したように6次化ということを図っているわけですから、仙台とのすぐ、大仙台消費地があるわけで、それにつながる農業のあり方、これもここ1年、あるいはもっとかかるかもしれませんけれども、そういうものも行った上で総合的に観光というのはいろんな分野からつながっていかなければ、これは観光産業として基幹産業になり得ないと私はそういうふうに思っております。以上です。

○松村委員

当然です。農業だってね。だから今は農業計画とかというふうにしてばらばらになって農業振興でやっていますよね。だからそうではなくて、そういう総合的なものを加味しながらやっぱり計画というか、今後の方向性というのを決めていかなければだめだと思うのですよ。そういう意味でそういう母体、多賀城の観光ですね、推進するためにはどうしたらいいかということは今ばらばらにやっていて、インターチェンジできました、じゃあそのときどうしましょうか、というのではなくて今の段階からそういう将来5年、10年後を見据えたものをつくっていくべきではないかなと、今考えるべきではないかなという意味なのですけれど。すみません、ちょっと私も余り話すの上手ではないものですからうまく通じないかと思うのですけれども、そういうことなんです。だからやっぱり今からそういう姿勢が政策の中に見えればいいのですけれども、何かすごく政策観光のいろんなのを見るとそういうのがほとんど、余り見えないものですから、私は今あえて強く申し上げたところでございますけれども。どうでしょうかね、もう一度。言いたいことわかりますか。

○菊地市長

観光基幹産業にということで、先ほどおっしゃった協議会みたいなものを立ち上げるということわかります。ただ、やっぱり民間の方々も今度多賀城駅のところに観光協会ですか、事務所は移るというふうなこともありますし、やっぱりその辺の観光協会あたりと一緒にこれらの方々の考え方持っていかななくてはいけないのではないかなというふうに思います。最初から協議会ありきではなくて、協議会もつくりながらということはそれはわかりますけれども。ですから私が言いたいのは、いろんな拠点それなりのものを日本に訴える、あるいは世界に訴えるようないろんなものが出てこない観光にはつながらないよと、点から線に、線から面にということで観光を考えていけばそうじゃないかということで申し上げたわけですから、御理解いただきたいと思います。

○戸津川委員

3点ございます。1点目は、85ページ5番の高齢者肺炎球菌予防接種事業です。本当に何度もお願いしながらこの肺炎球菌に対する補助事業が始まったということ、私は本当にありがたいと言ったらいいのか、よかったなというふうに思っております。それでちょっとこれは確認なのですが、2,300人分70歳以上の方、1人3,000円の補助ということでよかったでしょうか。

○浦山健康課長

1人3,000円で間違いございません。

○戸津川委員

これも確認ですが、この接種事業のやり方は今までのインフルエンザなどと同じように病院に行けば、その高齢者の方が自己負担分だけ払えばいいようにそのほかの煩わしいことはないということで認識してよろしいでしょうか。

○浦山健康課長

高齢者インフルエンザの予防接種と同じような方法でやる予定です。

○戸津川委員

2点目に移ります。2点目は、先ほど雨森委員の質問でございました放射能の測定の件でございます。私も委託事業を400万円払って、その委託業者の方にその1平方キロメートル当たり1カ所ということでやるというその計画なのですが、私はむしろ雨森委員がおっしゃったように、すべての子供たちの集まる学校はもちろん保育所とかそういうところに、すべて12万円かかる放射能測定器を購入してあげても400万円はかからないのですよね。そうすれば、お母さん方の不安にもすぐにこたえられるし、そしてまた発信の仕方学校とか学校のお便りでお知らせするとか、保育所で掲示板に写すとかそういうことでお母さん方にじかにすぐに返していけるという、一番心配な部分はその保育所、幼稚園、学校なわけですからそこに、それは御負担ではあると思うのです職員の方にとっては、それをはかるという御負担はふえるかと思えますけれども、そういうやり方である方が私は子供たちにとっても、やはり子供たちにとっても自分の問題なのですよね、自分の体の問題を、ああ先生がいつもはかってくれているとか、あの技能主事がはかってくれているとかいうことで、ここでまた何か教育的なものも生まれてくるのではないかという気がしますし、ぜひ雨森委員の御提案のような形で実施をしていただければありがたいと思います。

あとまとめて放射能の問題なので、3点目に移らせていただきます。私は一般質問で放射能で一番心配な子供や小さいお子さんをお持ちのお母さん方が、空間線量は今言ったようにはかって大した問題はないというのはお母さんたちもだんだん落ちついてきてそんなに不安はないと思うのです。問題は食べているもの、飲んでいるもの、そういう体に入っていく放射線量のことで心配が多いんだと思います。そういう意味で、私たちは東日本大震災のあの調査特別委員会でも子供の健康調査をぜひやってください、妊婦も含めてやってくださいということを市の方をお願いしたと思うのですけれども、そのことが私はこの81ペー

ジの子供の何カ月健診というのがずっと書いてございます、それから 79 ページには妊婦の健康診査のことも書いてありますが、この金額の中に果たしてそういう放射能に対するその検査というか、そういう視点が入っているのだろうか。金額が余り変わらないものですから、若干下がっているものもいっぱいありますけれども。その妊婦と子供たちに対する放射能の対策をどのように具体的にしていくのか、市長の御答弁ですとこの前は空間線量は心配ないんだということをお答弁いただきました。ではなくて、心配はその中に入っています体の中に食料として入っているものがあるということは、これは事実だと思うのです。それに対して一般質問の市長の御答弁は、健康診断の中でチェックをしていきますから大丈夫だと思いますという御答弁をいただいたのです。ですから私は、この中にそういう視点がかどのように具体的に入っているのかということが大変心配なのですけれども。その点いかがでしょう。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

戸津川議員の今御質問いただいた件の 2 点目の方からお答えさせていただきます。まず、先ほど雨森委員の御質問にありましたような形で測定してはいかがですかという話ですが、12 万 5,000 円のやつを 40 台買うというのはそんなにかかる費用ではないと、まあ 500 万以内で買えるという話なのですが、そのとおりではあるのですが。先ほど申し上げましたように、一つは測定方法を一定の方法でしたいということと、あと実際今小学校、中学校で測定をしておるわけですが、なかなかそのやはり先生方その手間暇かかって大変だというようなお話も来ております。そういう中で一括してできないのかということが逆に来ておまして、そういう中でしかもそれを毎日をはかるということなものですから、1 カ所大体はかるのになんだかんだで 15 分から 20 分ぐらいかかるのですね。例えば冬の日でも毎日その寒いところでずっと立ってやっているわけですから、そういうことも含めて一括してやった方がいいのかなというような判断でございます。ただ、先ほど雨森委員から御質問いただきましたように、もう少しその現場でやることも少し考えられないのかというようなこともありましたので、そこについてちょっと再度検討をさせていただきたいと思っております。

○浦山健康課長

今指摘ありました健診料の中に放射能に関する検査項目は入ってございません。

○戸津川委員

だとすると、やはり不安は解消されないのではないか、お母さん方の不安は解消されないのではないかと思うのです。私はそのちょっとお医者のような専門的な知識のないところで言うのあれなのですが、甲状腺の検査などというのは、わからないのですが、お医者にちゃんとさわってもらうとか、そういう観点があるのかどうかわかりませんが、何か 1 点でもいいのでお母さん方に、このこういう検査を入れて検査をしますからというようなことを言って、ぜひお医者とも相談しなきゃいけないと思います、専門的知識も要るとは思いますけれども、やはり検査をしてもらっているということがやはり早い発見につながると思います

し、早い発見をすればこのことで命を落とす子供がいないというふうなことも策が練れると思うのです。ですから私は市として、県や国がやらないという問題があるのですけれども、それにしてもやはり現に甲状腺を検査してもらったら異常が見つかったというお子さんも多賀城市内にはいるとお聞きしました。ということもあるので、すごいお母さん方の不安は強いのですよ。ですから私は、そこはお医者とのあれが必要だとは思いますが、そういう視点をぜひこの健康診査の中に入れていただくようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○浦山健康課長

今の問題ですけれども、ちょっと私の段階で難しい話なのですけれども、一応県とかそういう、あるいは国の方からそういう健康項目的な指導等があれば将来的に検討していく課題だとは思いますが、今の段階でははっきり申し上げられません。

○戸津川委員

課長はそうだと思うのですが、私は市長に私が一般質問で言ったときにそういう御返事をいただいたのですよ。そのことを私はしっかり覚えておりますので、ぜひ市長にそのような観点で前向きに検討したいというお返事をいただけないでしょうか。

○伊藤市民経済部長

昨年、戸津川議員から一般質問ちょうだいいたしました、放射能の子供の体内の検査について。その折に再質問の中で、市長は国の基準によってもしその健康調査が必要だと、国の方が指定した、多賀城市本市が指定されればそれは当然対応しなくちゃないと。今の現段階では、除染であるとかあるいはその健康調査をする指定区域には指定されておらないので、あくまでもこれは国の基準によってそのときは対応せざるを得ないというような内容の御回答を申し上げたというふうに私は理解しております。

○戸津川委員

私がおいしいとこどりをしていたのかもしれませんが、私はそういうふうに答えていただいたと思って安心していたのですが。市長さんのお立場もわかります。けれども現にたくさんのお母さん方が心配をしながら生活をしているということも事実ですので、これもぜひ心の中にとめていただきながら今後も前向きによろしく願いをいたしまして終わります。

○竹谷委員

一つ、市民経済部次長かな。さっきね、放射能の測定器をあたかも買ってやることも検討しようというお話のように受けたのですけれども。実はこの予算は、緊急雇用対策でこれを使って2名分を雇ってやるという当初予算のあなたたちの提案なのですよ。さっき仮設のときにその話をしたら、これはこういうわけだからこうしたいんだって一生懸命弁解しておりますよね。今度はあなたに聞いたら、がらり今度はこのこと関係なく答弁しているのだよね。どうなの。一貫性がないんじゃない。少なくとも今回は震災のこういうものを活用して、一般財源を持ち出さないような予算構成をしたので、という説明ならわかるけどさ。一貫性

がないじゃない。私この資料を請求してもらったのですよ。あなたたちわかっているでしょう。もうちょっと統一的にやってくださいよ。先ほどあれだけ話しておいてさ。今度はさも一般会計でやるような話を、それはね余り我々の質問に対して軽視し過ぎですよ、私はそう思う。どういう金で今回はこういうやつでやるので、100%国の補助金でやれるので今回はこの辺の空間放射線の関係があるので、これをやっていく予定なんだということをなぜ答弁で出ないのですか、これ。情けない。もう1回答弁してください。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

私の答弁でちょっと誤解があったのかなと思いますけれども、私測定器を買うということで申し上げたのではなくて、今ある4台を学校なり何なりにお貸ししながらやることができるかどうかを検討してみたいということで申し上げたつもりでございましたので、その辺についてちょっと答弁に不足の部分があったのかなと思います。申しわけございませんでした。

○竹谷委員

400万は別な測定器使うのですか。今ある測定器を使ってやるのではないですか。今ある測定器を使ってやるのを提案しているのに、貸してやったらどうするんですか、今度。測定器をあなた、これ委託で買わせるのですか。そういうちぐはぐな答弁だめよ。違いますか。私の思いが違いますか。あなたたちはこれで我々に予算審議をお願いしているのですよ。部長何だか言いたいような顔していますから、部長お願いします。

○伊藤市民経済部長

ただいまの竹谷委員のお話にもありましたとおり、この400万につきましては緊急雇用の補助を活用して2名を委託によって測定するという業務内容でございます。冒頭に市民経済部の次長がそれを先ほど戸津川委員の質問で冒頭に申し上げればよかったのでありますけれども、あたかもその器材を購入しますというように受け取られるような発言をしたことについては、ただいま次長がお話ししたとおりの内容でございます。発言には十分、意を配してまいりたいと思います。以上でございます。

○竹谷委員

あとは言いませんけれども、少なくとも提案されている予算について、やはりその根拠づけをしてきているのですよね、それに対してきちっと答えるなり、そうでなかったらもうこの緊急雇用の事業から削除してでもやるんだという発想なのか、きちっとしなければいけないと思うのです。これこのままいくとこれで終わりですよ。後から議事録見るとおかしいんじゃないかと。もうちょっとね、隣だよ、さっきから隣であれだけ議論しているのだからさ。もうちょっと考えて説明していただきたいと思います。これ以上は言いませんけれども、よろしくお願ひしたいと指摘しておきます。

次、107ページ。ここに、初めてだな今回ね、企業誘致支援業務委託210万円計上しますが、これは何をどう委託するのでしょうか。

○小野市長公室長補佐(プロジェクト推進担当)

こちらは、予算説明のときに商工観光課長が御説明を申し上げたのですが、この12番の震災復興企業立地支援事業自体、被災された企業の皆様の現在地復興支援と、あとは新たなその企業誘致業務の2本立てで構成されております。御質問のあったその13番の企業誘致支援業務委託料210万円は、こちら新たな企業の誘致に関するもので大手の調査会社から現在の市場動向、あるいは経済状況をかんがみたくて将来投資可能性のある事業者だったり、現在のこちらで気持ちのあるその事業者の今の経営状況等、そういった情報を教えてもらうというそういうふうな業務の委託料でございます。

○竹谷委員

そうすると、大手の情報関連企業に対して我が市に誘致可能な情報を提供していただくために、この事業をやるんだとそういう意味なのですか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

こちら側でその意中の企業があった場合に、その企業の現在のその動向だったり、そういったものをいち早くその大手調査会社を通じて情報を取得するというものだったり、あとは伸びている今はやりのその事業者の中で将来投資、あるいは業務の拡張をする可能性があるそういった企業を教えてもらおうというふうな、そういった情報を取得するための調査業務の委託料というふうにしております。

○竹谷委員

そういうものであれば、この災害がなくても多賀城市は企業誘致を積極的にやろうという方針でやってきたのだから、このことをもっと前に活用しなければいけなかったのではないですか。いかがですか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

実は平成23年度の当初予算でも計上させていただきまして、今回の震災絡みで去年の6月の補正で一たんを減額をしている事業でございます。

○竹谷委員

わかりました。200万円を使って情報提供していただいて、適切な企業を誘致していこうという情報を活用するための資金だというふうに理解しておきます。

109ページ、観光関係で一生懸命松村委員は質問をしていました。ずばり聞きます。今年度の観光推進事業は、職員雇用のとはっきり言って運営補助金だけ。例年度と変わらない。たまたま緊急雇用を活用したために、観光推進事業というぐあいに銘打ったのではないかというふうに理解するのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○菊田商工観光課長

おっしゃるとおりです。

○竹谷委員

全然目玉がない。さっきから一生懸命議論を聞いていたけれど、何ぼ見ても去年度、おとし同じなのです。たまたま今回、雇用の問題があったから組み替えして委託費にしたというだけじゃないですか。だからね、今年度の事業は去年度、一昨年、23年はちょっといろ

いろいろあったから 22 年と変わらない事業だというふうに理解してそれでいいですね。

○菊田商工観光課長

一部を除いてですけど、そのとおりで結構です。

○竹谷委員

もうこれ以上言いません。私は、駅前に観光案内所つくることは一つの、仙石線の駅前ね、これは一つの手法だと思う。多賀城の少なくとも玄関口に、多賀城の観光案内も何もないというのはおかしいと思う。それは了としたい。そして、それをぶっつけ観光協会の事務局にするのであれば、観光協会をどういうぐあいに育成していくのかという指針を持ってまずやらなければいけない。事務所をただ外すだけでなく、移転するにはどういう観光協会をつくっていくのか。また育成していくのか。そうなるとこの予算では足りないです。とてもじゃなく足りない。そしてそれを中心として先ほど来一生懸命松村委員からありましたけれども、その観光協会が中心として多賀城の観光はどうあるべきなのか、市長がおっしゃったように。そして、風致活用をどうしていくのか。そして 6 次産業の取り組みはどうしていくのか。その上で、多賀城の政庁跡の大路の完成によって、あのところに計画をしているいろいろな建物もあったはずで。これらを体系的につくっていったら、その上に立って観光協会をこういう強化をしていくんだという指針は私はつくらなければいけないと思う。まず多賀城の観光をどうあるべきかよりも、多賀城の観光協会をどういうぐあいにしていくのか。どういう出発点にするのかということ、これは考えていかななくてはならない。だから 24 年度はそこをやるだけの金を、予算はつけておりません。22 年度と同じような事業しかできないと思います。ですからそういうのは 24 年度を考えて、25 年度からどうあるべきかをひとつ研究をしていただきたい。そして予算に反映をしていただきながら多賀城の駅前にできる、私は観光案内所みたいなものだと思うけれども、その辺はきちっと私は発信をすべきだと思う。そうでなければおかしいと思う。松村委員とはちょっと違う視点ですけども、私はそう思うのです。いかがでしょうか。

○伊藤市民経済部長

まさに今、竹谷委員お話しのとおりと私たちも認識しております。観光協会、自主性そしてまたその独立性といいますか、そういう観点で市が今まで相当な労務といいますか、業務といいますか、そういった形で進めてきました各イベント等々もやはり行政がみずから主導してやりますと、どうしても人の配置の問題であるとか、あるいは制度の問題であるとか、そういった労務管理もしかりでありますけれども、やはり我々市職員が観光行政をやる部分においては限界がございます。そういった意味では、委員お話しのとおり観光の振興のスキルを持った方、知識なり技術なりそういった能力なり、コーディネートするそういった方において、そして多賀城市のこれからの観光のあるべき姿、あるべき道というものを探求していく時期であろうというふうにはとらえております。そういった意味で、24 年度新しい年度は目玉がないんじゃないかというような今お話でありましたけれども、私たちもいろいろ、近くでは県内では松島町の観光協会が収益事業で収入を得ているんそ



の観光振興の行政に取り組んでおりますし、一方で仙南の柴田町では白石城を核にしていろいろ駐車場の収益を上げたりして自主自立で運営しているという、県内でもそういった観光協会がありますことから、運営母体といいますか運営主体を市じゃなくしてやはりその民間のそういった活力を生かしてフットワークのよい、そしてまた時代を先取りするようなそういった姿にしていくべきであろうというふうに我々としてはとらえております。以上、そういったことでございますので御理解ください。

○竹谷委員

それは人任せだよ。市がまずは音頭をとって、やっていって、必要な費用についてはある意味では補助金を出していかなきゃいけない。そして事業が拡大することによっていろいろな策が出てくると思う。今、やれって言ったって無理でしょう。何、目玉あるの。だからそれは行政がきちっと観光協会とも議論しながらつくっていかなきゃいけないと思う。申しわけないけれど、ざっと計算しただけでも 800 万ぐらい観光の経費として財政は使って、執行しているのですよ、ざっと見てね。城南の仮設の案内状を含めてざっとやっていくと。ですから、そういうのも含めて、うまく活用してやっていくということが今求められておりますので。観光協会で何とかしてくれじゃなく、市が主体的になって観光協会の意見も聞いて、まず基礎をつくってやる。その基礎の上に立ってどういうものを展開していくのかはいろいろあると思います。そして、多賀城の中央公園を中心とするあの地域に、きちっとした観光協会が主体としてやれる何らかの施設も長期的には、これは行政主導でつくっていかないと。そういうものを含めて、これ以上は言いませんけれども。24 年度については、多賀城の観光のあり方をきちっと基礎づくりしていただきたいというふうに思って質問させていただきました。部長よろしいでしょうか。

○伊藤市民経済部長

もちろんこれは行政の主導する部分もありますし、一方ではその行政が補い切れない部分もあろうと思います。そういった部分で、まずは本市の観光のいい方向性に向けてコーディネートする方、あるいはその先進地の状況を視察したりしまして取り入れていければというふうに思っております。以上です。

○金野委員長

ここで、10 分間の休憩をいたします。

再開は 4 時 17 分。

午後 4 時 07 分 休憩

---

午後 4 時 17 分 開議

○金野委員長

はい、再開いたします。雨森委員。

○雨森委員

89 ページです。生活環境の問題でございます。先ほど竹谷委員から、犬のふんの問題が出

ました。飼い方についてのモラルの問題ですね。それでそのちょっと関連しまして、これはお尋ねしていいかわかりませんが、猫ですね、猫の生活環境に非常に害を及ぼしているという問題が各地で起きております。私の地域におりましても、1軒の家で3匹、4匹飼っている方もあるのですよね。猫も家族の一員であるということをおっしゃるわけです。家族の一員であれば、家族同様な生活をすればいいのですけれども、外に投げっ放し。各地でふんを垂れる、それにハエが飛んでいるということで非常に生活環境を害しております。それに対して、市の方で飼うなどとは言えないけれども、やはりそういった面において、やはり行政の方でいろいろな面において指導していただきたい、啓発していただきたいと思うのですが、お考えをお尋ねします。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今の御質問について、正直なところ今まで猫のふんについて私どもの方で具体的に検討したことというのはほとんどなかったのかなと思います。ただ、委員おっしゃるとおり確かにそういう問題もあるでしょうし、実際私の家にも近所のうちの猫入ってきてふんをしたというような事例も実際ございまして、おっしゃることは重々わかります。そういったことも含めまして、ちょっと今度そういう猫の啓発についても同じようにやはり考えていこうかなと思います。

○雨森委員

ぜひお願いしたいです。近所で非常に迷惑していると。ただそれによって近所と仲たがいたくないのですよね、ですから余り強く言えないのですけれども。もう洗濯物の下に猫のふんがごろごろ転がっている、それにハエがたかっているというような状況が駅周辺のところにいっぱいあるわけです。非常に頭を痛めている住民の方々いっぱいおりますので、ぜひこれまた今後そういったその行政がどのようになっていくのか、十分に監視しながら見ていきたいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。これは回答結構です。

それから、観光の問題ですね。いろいろと各委員から出ておりました。私は、やはり今市長の国立地震津波ミュージアムですか、ホームか何かをつくるということでお考えもいいですが、私はあえて申し上げたいのは、今仙台で話題のあるパンダ、それからあるいはまた仙台市にも水族館をつくりたいという考え持っております。新聞等々で出ておりますが、塩竈で一時停滞したようなものがやはり着々と進んでおまして、塩釜でやはり水族館をつくるんだと、20億ぐらいだということで報道されております。やはり塩竈というその観光というものをバックにしまして、それでそのフェリーが発着できるような施設もつくるんだということで、やはりその私は税収が、収入があって支出があると思うのですよね。ですから、いかにその観光であっても多賀城市にお金が落ちるようなもの、そういったものをやはり将来考えていかなくちゃいけない。県立博物館が非常に運営に困っていることは耳に皆さん入っていると思っておりますよ、維持管理が大変であると。結局物はつくっても最初のうちはいいんですよね、ところが後の維持管理が大変なんです。それから今、白石城出ておりました。白石城も一時はよかったんですよね、新聞にも出ておりました。維持管理で今困ってい

るんですよ、そういう状況なんです。物をつくりましてもね。ですからそういうことを踏まえながら、やっぱり時代というのは刻々変化しております。だから市民が今何が必要なんだということをよくよく考えながら、市民の目線で物をこれから考えていかなくちゃいけないんだと私はいつもそう思うのですが、市長いかがでしょうか。お考えをお願いします。国立地震津波のそういう構成、市長の初夢と聞きましたので、そういったことの考えですね。

○菊地市長

これは復興庁の平野大臣にもお会いしてお話したことです。ただこれに関しては、やっぱりそれなりの建物は建てたけれども人が入らないというふうなことがないようにという思いはあるわけですが、私自身は行ったことないのですけれども、阪神淡路をきっかけに神戸にそれなりの建物があると。それはかなりちょっと調査してみないとわかりませんが、小中学生の修学旅行からいろんな方々が相当入っているということで、できれば向こうに行くきっかけがあれば私も実際行ってどんなものか。恐らく地震ミュージアムみたいなものだと思うのですけれども、体験できて何かすごいというふうなことで。いずれにしても、今回の東日本大震災というのは千年に一度あるかないかの大地震、大津波だということで、それを集積するようなそういうことが、集大成するような場所がなければいけないでしょうし、東北大学で、今も皆さん御存じのように今度東北大学の今村先生あたりを中心にして先ほど言ったようなことと同じですが、医療からそれから産業、製造業から、あるいは減殺のための企業からいろんな分野をもう網羅したような、今回の大地震を受けてそういう研究所をつくる3次補正で29億ですか、建物もできるようになりましたって今村先生とお話したときにそういう話も承っております。ですからそういう拠点が今度東北大学の中にできるということは、身近なところにそういうものができるわけですから、それとの連携ということで私は、多賀城は貞観の大地震のときにもここから日本三代実録に発信したわけですから、そういう歴史的にちなんだところだということでそういうミュージアムの発想になったということ、ぜひ御理解いただきたいと思います。ですから、ぜひつくるのであれば人が来ないような博物館ではどうしようもないし、当然来ていただいて減殺を図るような、そしてここから後世の方々に伝えていくような博物館にしたいという思いはぜひ御理解いただきたいと思います。

○雨森委員

今、市長の説明されるように非常に発想はいいと思います。それでこの間も横浜で、この震災地震に関連した第16回の展示会とかそういう講習会とかそういうものがございまして私も参加したのですが、仙台市のその復興計画とかそういうこともやはり市の職員がそこで説明しておりました。いずれにしても、市長も御存じのように横浜の桜木ですか、国立会議場がございまして、その背景がいろいろなものが総合して、そしてその大きな国立国際会議場、もういろいろなものがこう背景がびったり整っているのですよね。ですから一つのをぼんと建てて、じゃあそこへ来てくださいという、あるいはまた珍しいうちは来ますけれども、我々もなかなかそれを2回、3回訪ねるということは、今おっしゃった神

戸のその施設も会館も我々視察させていただきました。確かにいろいろな面で体験できるし素晴らしいところでありましたので、非常に発想はいいと思いますので、国の関係機関と検討されることは大いに結構でございますけれども、やはり交通機関の問題でございますね。あらゆるものがこうマッチして、そういうものがつくられ、また利用されると思うのですけれども、なかなか大変な事業だと思います。すぐにどうこうという考えではないと思いますけれども、ぜひそういうことを踏まえながらお願いしたいとそのように思います。以上、今回これで終わります。

○米澤委員

109ページの仙台宮城観光キャンペーン推進協議会の負担金ということなのですが、先ほど来、松村委員、竹谷委員がおっしゃっていましたが、この先ほど課長がおっしゃっていたのは、この笑顔咲く旅伊達な旅仙台宮城ってこの中身の内容についてもおっしゃっていたのですよね。ただ先ほどこれちょっと見せていただいて読んでいたのですけれども、なかなか多賀城が出てこないなと思ったら6月のアヤマ園だけだったのですよね。何ともやっぱり寂しい、せっかくこういう形で一生懸命宮城県がもう絶対来てねということで頑張っているのに、なんか多賀城がこの1カ所だけというのは何とも寂しいような。今回ブレということなので、これでよろしいのですよね。先ほど課長がおっしゃっていた内容等について、ですよね。はい。これで100万、この中でこの今の負担金100万がかかっていることなのでしょうか。それとももっと内容的に別なものも負担金が出されているのか、その辺をお伺いいたします。

○菊田商工観光課長

そのものだけではなくて、これから25年度に向けてのいろんな広告宣伝費も含めての金額でございます。

○米澤委員

その旨やっぱり先ほどもなんか回答の中でやっぱりコーディネーター専門家の方を入れて、やっぱりどんとんと多賀城を発信していただければと思いますので、来年ぜひ期待いたしますので。以上です。

○金野委員長

以上で、第4款から第7款までの質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明3月6日午前10時から特別委員会を開きます。

御苦労さまでした。

午後4時28分 延会

---

予算特別委員会

委員長 金野 次男